

令和8年6月16日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 細 美 健
副 市 長 山 崎 輝 雄	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 呑 谷 巧
地域共創部次長 豊 田 庄 吾	市 民 部 長 松 本 英 嗣
併教育部次長	子育て支援部長 中 村 徳 子
福祉保健部長 菅 原 啓 子	産業振興部長 児 玉 隆
市民病院部 坂 田 千 晶	併農業委員会事務局次長
事務部長	危機管理監 白 附 直 樹
建設部長 濱 口 勉	教 育 長 迫 田 隆 範
情報政策監 東 山 裕 徳	教 育 部 次 長 藤 本 裕佳里
教 育 部 長 宮 脇 有 子	
監査事務局次長 坂 田 保 彦	
併選挙管理委員会事務局次長	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 後 藤 賢
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主任 泉 まりあ	

５ 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 藤 井 憲一郎 月 橋 寿 文 横 光 春 市 山 田 真一郎 重 信 好 範 山 村 恵美子

令和 8 年 6 月三次市議会定例会議事日程（第 3 号）

（令和 8 年 6 月 16 日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		鈴 木 深由希……………127
		藤 井 憲一郎……………146
		月 橋 寿 文……………161
		横 光 春 市……………180
		山 田 真一郎（延会）
		重 信 好 範（延会）
		山 村 恵美子（延会）

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前 9時30分——

○議長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としております。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、鈴木議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

次に、6月12日に設置しました学校再配置計画調査等特別委員会正副委員長の互選の結果について、御報告いたします。委員長に藤岡議員、副委員長に小田議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、山村議員及び宍戸議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（保実 治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。市民の声を基にした市民生活に密着した大項目で3点、防災について、地域公共交通について、行政情報の発信・伝達についてを質問いたします。市民にも分かりやすい誠実な御答弁をお願いします。

防災について。三次市国土強靱化地域計画の具体化と地域防災への反映について、市民と認識を共有する目的もあり、質問いたします。モニターをお願いします。

三次市まち・ゆめ基本条例を上位に三次市総合計画が作成され、分野別計画等の中にある三次市地域防災計画は、災害対策基本法で作成が義務づけられています。一般的に災害対策基本法が改正されると、国から運用変更などの通達があると思いますが、それは市に届いているのでしょうか。また、どのような経路、形式で届きますか。お伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 災害対策基本法の改正により、新たな運用が追加されるなどの変更が行われた場合には、その内容によって異なりますが、国から県に対しまして、地方自治法第245条の4第1項等の規定に基づく技術的助言などの通知が行われ、この旨が県から市に通知をされます。通知は、改正等に関する資料を添付されたメールによって行われております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 改正後、危機管理監で国からの通達文の所在が確認できなかったと市民から問合せがあり、ただいまの質問をいたしました。

国から県を通しての通達により策定した国土強靱化計画三次市防災計画は国と調和し、三次市総合計画と整合性のあるものであると理解してよろしいでしょうか。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） その内容によって異なるものもありますので、通知等の全てを反映しているということではありませんけども、国土強靱化計画あるいは県の防災計画等の変更に伴った変更につきましては、市のほうで資料を頂いた際には、修正をしております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 防災においては、命を守ることが最優先と考えます。切迫した災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所と、避難生活を送るための避難所の市としての区別は明確になっていますが、市民からその違いが分からないとの声を聞きます。市民の周知度をどのように捉えていますか。お伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 市で定めています指定緊急避難場所、避難所の考え方としまして、指定緊急避難場所は、災害の危険から命を守るため緊急的に避難する場所、指定避難所は、災害の危険性があり、避難した方が災害の危険性がなくなるまでの間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった方などが一時的に滞在する施設というふうにしております。

本市においては、これらの呼び方では違いが分かりにくいと、基幹避難所、補助避難所、広域避難場所、地域避難場所の名称で周知を図り、地域防災計画等で指定緊急避難場所、避難所を区別していますが、どの施設も緊急的に避難することを可能としております。具体的には、基幹避難所、補助避難所は、その全てを災害対策基本法で規定された指定避難所及び指定緊急避難場所として指定しております。そのほか広域避難場所8施設につきましても、指定緊急避

難場所として指定をしております。

なお、地域避難場所につきましては、地域の集会所等を利用いただき、開設をしていただくということで、実情に応じて、自主防災組織、地域等で開設していただくようにしておりますので、指定避難所及び指定緊急避難場所としての指定はしておりません。

これまでも避難していただく基幹避難所、補助避難所、広域避難場所の周知は行っていますので、どこが避難するところであるかについては一定の御理解を頂いていると考えておりますが、引き続き避難所の開設あるいは安全なところに避難していただくタイミング等は、命を守る行動ということでしっかりと周知していきたいと考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 基幹避難所は市が開設するというのが基本となっておりますが、タイムロスも考えて、地域のほうにも鍵を預けてあるとも聞いてあるんですが、このところはいかがでしょうか。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附危機管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 基幹避難所の鍵は市のほうでお預かりしていますけども、それが小学校であったり、コミュニティセンターでありということがありますので、全てを地域のほうということではないとは思いますが、一応避難指示等が出たときには、まずは市の職員が行って開設するというので、鍵をお預かりして、基幹避難所の準備をするようにしております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 臨機応変な対応が連携とともに行われることで安心しました。指定緊急避難場所から避難所に移行することも考えておかなければなりません。そういった区別を皆さんにもっと周知していただいて、自助の部分ですけど、防災グッズの用意、持ち出しも併せて啓発することも、自主防災組織の役目かと思っております。

次に、避難行動要支援者名簿の作成はできていると評価しております。その管理運用が各自主防災組織でばらつきがあると認識しています。本市が定める名簿情報提供について、現状の課題を把握しておられるでしょうか。お伺いいたします。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附危機管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 避難行動要支援者名簿につきましては、各自主防災組織で統一した

管理運用を行っていただいているところです。特に記載の内容が個人情報に関わる内容が多くありますので、自主防災組織代表者会議等でその管理でありますとか、保管、取扱いについて説明をし、十分お願いをしているところです。それぞれにおいて適切に行われているというふうに理解はしております。

ただ、この避難行動要支援者名簿につきましては、個別避難計画へこの後続くようなことになりますけども、避難行動要支援者の個別支援計画の作成につきましては、地域で作成が異なるということを認識しております。地域間で進捗に差が出ているということは認識しておりますので、今後も引き続き作成支援に努めたいというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) ただいま危機管理監もおっしゃいました、この避難名簿の取扱いの続きに個別避難計画というものが大変重要となっている。これは地元の防災会議でも、先日、運用についていろいろ議論があり、地域でばらつきがあることが分かりました。有識者から、構成員が2年ごとに入れ替わる地域が大体多いと聞いております。そこにまず課題があると。そして、それならばこそ、替わることを前提とした研修であったり、避難訓練等を実施すべきであるとも御指摘がありました。これも、計画書に繰り返し出てきております自主防災組織の役割について、計画書の最後に市長は指導すると明記されてあります。適切な指導の立場にあることを市長は認識していただき、行政のほうから自主防災組織への指導、具体的な指導が行われてもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 白附危機管理監。

[危機管理監 白附直樹君 登壇]

○危機管理監(白附直樹君) 自主防災組織の運営につきましては、自治連合組織と重なっているところがたくさんあると思います。その役員につきましても、各地区の条件によりまして、期間を決めて交代をされたりされていると思いますので、それぞれの役が替わられたときには、何らかの新しい情報あるいは研修等が必要だと思いますので、自主防災組織の学習あるいは研修等が必要なときには、危機管理監のほうでしっかりと対応させていただこうというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 避難行動要支援者名簿の扱いも含めて、命の重みを認識して、犠牲者を出さない、特に弱い立場にある方々の支援が後回しにならないことを願って、次の質問に移ります。

市の責務と住民の責務について、防災の考え方、自助・共助・公助等の基本理念の周知が十

分できているのでしょうか。特に、公助が来るまでの自助・共助が重要と考えます。御所見をお伺いします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 地域防災計画の中には、市、県、国の責務や市民の心得に加えまして、日本赤十字社などの指定公共機関、あるいは住民自治組織、自主防災組織、社会福祉協議会などの公共的団体の役割として、応急救助でありますとか、応急対策等の実施や防災思想の普及啓発等を挙げております。災害時にはその備えとして、まずは初めに考えていただくこととしまして、自分の命は自分で守ることと、そして、みんなで支え合うことということが重要であると考えております。まずは、可能な範囲で自助・共助に取り組んでいただくとともに、御理解いただけるよう、地域の防災訓練や各種会議、出前講座等あらゆる機会を通じて啓発していきたいというふうに考えております。

（2 番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2 番 鈴木深由希君 登壇〕

○2 番（鈴木深由希君） 三次市地域防災計画は、出水期前に三次市地域防災会議で修正するとあります。三次市地域防災会議の組織構成を伺います。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 三次市防災会議ですけれども、三次市防災会議条例に規定された組織等の代表をもって構成をしております。委員選出の組織の内訳としましては、国、県、市の関連部署、警察、消防、自衛隊、医師会、自主防災組織の代表のほか、災害対応時に関連する企業でありますとか、ボランティア、福祉に関する団体の代表の方から出席を頂き、構成をしているところです。

（2 番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2 番 鈴木深由希君 登壇〕

○2 番（鈴木深由希君） 今年度の三次市地域防災会議が開催されていると思いますが、協議、確認した内容、また、三次市地域防災計画の見直しがあったかどうかを伺います。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 今年度の防災会議は6月5日に開催をしております。その際、三次市地域防災計画の修正を行いました。三次市地域防災計画は広島県地域防災計画を基準として

作成することとなっておりますので、今年度の修正につきましても、改正された災害対策基本法に沿って修正された県の計画に準じまして、三次市の実態を反映した修正を実施しております。あわせて、5月29日から気象情報も変わっておりますので、その変わった気象情報に対応するものについても修正をしております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 修正内容が自主防災組織とか関係各所に伝達は行ってますでしょうか。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 修正した内容につきましては、それぞれの自主防災組織に送付とかということはできてませんが、代表として自主防災組織の代表の方がいらっしゃるの、その方には修正版ということで、防災会議ですぐその場で案として提出したものを承認いただいて、その後全体を改正しますので、その後に委員の方にはお送りしております。

広く市民の方には、ホームページ等へ掲載をして、防災計画は御覧いただけるように準備しております。改正後に準備しますので、今、準備をしているところです。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 三次市国土強靱化地域計画の第3章、強靱化の現状と課題では、リスクシナリオ、9分野の個別施策分野設定、脆弱性の評価に分けて、必要とする事柄が明記されています。脆弱性の評価に消防団、自主防災組織の役割について記載があります。これらの必要性が市民に周知されて、実効につながっているとお考えでしょうか。また、市は災害時における消防団、自主防災組織の役割をどのようにお考えですか。御所見をお伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 三次市国土強靱化地域計画の第3章には、強靱化の現状と課題とし、脆弱性の評価として項目を記載しております。内容としましては、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオですが、これに対する脆弱性の評価の中で、消防団の対応力の強化と自主防災組織の推進ということを挙げております。

消防団に関しましては、消防団員の減少や高齢化、消防団の車両や格納庫の老朽化が進んでいるため、対策を講じる必要性があるとしており、これに関しましては、消防団の募集や、計画的な資機材の更新を行っているところになります。

また、自主防災活動の推進につきましては、自主防災活動を積極的に推進する人材の確保、

消防団や学校等との連携を図るとともに、市民に対して自助・共助の重要性を周知するという
こととしておりますので、自主防災組織代表者会議等を通じまして、活動補助金を活用した地
域での防災訓練実施の際の連携や講演、あるいは視察などの取組によって、活動する人材の育
成をお願いしているところです。

大規模な災害時には、行政等が行う公助のみでは対応が難しいことが想定されますので、地
域の災害対応等には消防団の力が、避難所等の運営には自主防災組織の力が必要となりますの
で、共助の活動として期待をしているところです。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 第４章、推進すべき施策の方針では、消防団の対応力の強化、自主防災
組織の取組、避難情報等の伝達、洪水対策施設の整備、ただいま部長のほうから述べてい
ただいたことが打ち出されていまして、理解しております。

５月２７日に実施された三次市大規模災害想定訓練の目的と具体的な訓練内容について伺いま
す。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） ５月２７日に、大規模想定訓練ということで市のほうで実施をしてお
ります。５月２７日に実施しました大規模災害想定訓練では、出水期を前に市が設置します災害
対策本部において、災害等が発生した際の本部の運営に災害情報でありますとか、その情報の
整理、共有の方法の確認、及び市の対応方針を決定する際の災害対策本部会議の運営能力の向
上を図ることを目的に行っております。訓練会場には安芸高田市あるいは広島県のほうから職
員の方も見学に来られております。

訓練で発生した災害は風水害を想定したものということで今回実施しておりますが、災害状
況等、市民からの通報や避難所などからの情報として付与される事項を集約し、その情報を基
に、本部員会議で市が行う方針を決定する訓練を実施しております。この付与する内容につ
きましては、訓練参加者には事前に明かさないという方法で訓練をしておりますので、その場
の判断ということが必要になってまいります。これにより、実際の災害発生と同様に、市の災害
対策本部に従事する職員がどのようにその場の対応や判断等を行っていくかを考えていくこと
を狙いとして訓練を実施しました。

また、同じ時間帯で、音声告知放送、メール、ＬＩＮＥ、ＳＮＳを活用しまして、ホームペ
ージの掲載もそうですが、避難情報の情報伝達訓練も実施をしております。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 部署に聞きに行かせていただいたときに、内部訓練だという文言で説明を頂いたんですけど、市民の方は1時間置きに連絡が入るし、何が起きているんだろうという話も耳にしました。今おっしゃっていた市民からの情報等の付与を集約して、どう動くかという判断をする。これを事前に担当者に伝えていなくて、瞬時に判断する能力であるとか技量を訓練する。ここもすごく大事なところでありますね。また、情報伝達訓練、これは一番末端まで情報がいかに速やかに届くか、これも重要なことだと思います。あくまでも内部訓練であるとのことですが、出動先であったり、外へ出られていますよね、職員の方。それから、学校、コミュニティー、企業等にシナリオに合わせてそれぞれ訓練を実施していただき、市との連携の確認に充てることもありかなと思うんですけど、いかがでしょうか。難しいですか。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 訓練をどの範囲で行うかということですが、今回の訓練につきましては、市の災害対策本部の活動ということで訓練を計画させていただきましたので、外部等については協力等を得ておりません。ただ、情報伝達訓練に伴っては、要配慮者施設があるんですけども、そちらのほうにはそういう要配慮者施設では、災害に対する避難訓練というのは実施していただくようお願いしていますので、これに併せた形で、情報を受けたときに実際に入所者の方を動かすというのは難しいので、職員の対応等については検討していただく。あるいは、職員が対応としてどういうふうに動いていただくか、それが可能であれば実施していただきたいということは連絡をさせていただきました。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 施設の訓練も、そういう計画をされてやっていらっしゃるというのはちょっと耳にしておりました。先ほど風水害の訓練ということでしたが、なかなか三次市は水害のほうに主に危機感を感じております。国から管理を受託している排水樋門の管理について、毎年度、国との対応協議の機会を設けておられますでしょうか。また、国との契約の中に、有事の際の対応や処理等の記録、国への報告の義務はないのでしょうか。お伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 国からの委託を受けている樋門につきましては、毎年委託契約を行って実施をしております。その際、操作でありますとか、点検整備の記録、報告等、委託内容に含まれる契約内容について確認を行いまして、実施の徹底などを国土交通省三次河川国道事務所と確認をしています。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 毎年委託契約を更新される。そのときに、樋門の点検内容とか、様々な記録を報告しているということですが、樋門を操作した報告は義務づけられてないんでしょうか。お伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 樋門の操作につきましても、災害時のときには記録をしていただくということになっていますので、市のほうへ報告をしていただくようになると。市から国のほうにも、どのようにしたかというのは委託を受けた内容になりますので、実施をしているということになります。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 報告の義務といますか、委託内容にあるということでした。5年前に遡んですけど、適切な樋門操作が行われなかったために発生した瀬谷地域の被害を振り返ります。午前6時50分、樋門警報発令。午前8時35分、担当者への出動を指示。9時、担当者現地到着、冠水確認。9時10分、樋門全閉、閉められたということです。この事実の記録と報告が河川管理者、国にしていない、されていない。そして、本件はタイムラグで瓦礫撤去も損害補償もしないと被災者に市が通告されています。冠水の事実をなぜ市は隠蔽するのでしょうか。事実を隠蔽しては、事業の改善、適切な対策が計画に提案されないのではありませんか。事実を検証して、初めて市民の命と財産を守る防災計画が成立するものと考えます。御所見をお伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 現在委託を受けている契約につきましては、災害等が発生しますと、どうしてもそれまで契約内容に不備があったり足りなかったものについては、追加をしながら、お互い国交省と市のほうで話をしながら委託契約を結んでいるところですので、不備があったものについては、委託内容を更新して実施をしているということになります。なので、これまでの委託の内容を、私、今手元に資料がありませんので、はっきりとはお答えできないんですけども、委託の足りない部分、あるいはこれをしたほうが良いという改善点については、先ほど述べましたように、委託契約の際に協議をしながら内容を決めているというところになります。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 市が正確に記録し、報告をする。これを国へしっかりと提示した上で、受託契約を結んでいただきたいと思います。災害対策基本法の基本理念、第2条の2第5条に市町村の責務、災害に備える措置を適切に組み合わせ、一体的に講ずる。また、災害から得られた教訓を踏まえ、絶えず改善を図ること。市町村の有する全ての機能を十分に発揮すると市長の責務が明記されています。ここでも市長の誠実なかじ取りが求めています。

ここで、自助・共助の意識の向上と平時のコミュニティー、地域づくり強化について、改めて市としての御所見をお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 三次市としたら、「災害は起きるもの」「常に有事に備える」といったキーワードで様々な準備を行ったり、あるいは災害が起きる前の準備であるとか、起きた後の行動をどのようにすればいいかというのをシミュレーションしています。そういったことを想定しているからこそ、先ほど来やり取りがありますように、防災訓練を実施したり、あるいは自主防災組織の研修などを行うことによって、いざという有事に備えた準備というのを進めさせていただいております。

その中で自助・共助についての重要性でありますけれども、先ほど来のやり取りにありますように、この部分については非常に重要でありますし、この自助・共助の実践というのは本当に大切であります。特にふだんの生活環境を変えざるを得ないような災害になれば、早期に公助の実施などは難しいケースが多く、自助・共助による活動が重要です。とは言っても、やはり日頃から、自助・共助というのを日常生活の中に取り入れていなければ、これはいざ本番というときに実践はできませんし、やはり日常生活の中で、そういった災害を想定できることを日頃から訓練できているかというところが肝要になるというふうに思います。そして、日頃から危険箇所とか避難経路の確認を行うといったところがそういったところに結びつきますし、早期な安全な判断につながるということにもなります。避難に備え、非常食や着替えはもちろん薬などを持ち出せるようにまとめておくということは、自分の命は自分で守るための備えとして、極めて重要な備えであります。また、平時からコミュニティーの醸成を行っておくことは、避難行動を容易に進めるためにも大切なことでありまして、声のかけ合いなどは、避難先においてもお互いの支えになるものであるものというふうに思います。

冒頭申し上げましたとおり、災害は起こるものという意識という中で、ふだんの生活の中で備えておくということが、自分や大切な人の命を守ることにつながるものであるというふうに考えます。市としても、公助に係る備えをしっかりと進めるとともに、継続して、自助あるいは共助の啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 今の市長の答弁メッセージをそのまま市民の皆さんにも聞いてもらいたいと思うような答弁でございました。ありがとうございます。課題解決に共に指導し、協議をし合っていくというのが必要かと思いました。

5月29日より新たな防災気象情報の運用が開始されましたこと、先ほど危機管理監からも御紹介がありました。避難情報に関するガイドラインが改定され、5段階の警戒レベルに対応した情報になりました。議会でも6月12日に危機管理課による研修を受けました。運用開始から市としてどのように市民へ啓発されましたか。お伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） テレビや新聞などでも報道されておりますが、5月29日から新たな防災気象情報の運用が始まっております。本市としましては、気象庁や県からの情報を基に、広報みよし4月号の裏表紙にお知らせを掲載しまして、自主防災組織代表者会議においては、広島地方気象台から講師を招いて説明会を開催しているところです。また、出水期を前に、心構えとして市長が呼びかける動画をSNSで発信したほか、ケーブルテレビでの出演による説明などによって周知を図ってきたところです。

避難レベルと併せての発令、指定河川を対象とした氾濫に関する情報、土砂災害に関する情報体系の変更等大きく変わった点もあり、市民の皆様から問合せも予想されますので、引き続き丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 自主防災組織の課題について、先ほどから、自主防災組織の役割等をお話しさせていただいていますが、19の自治組織のほとんどが自主防災組織も担っている。これも部長も認識されております。自主防災組織のあるべき姿、より効果的な避難訓練の実施を先ほど来、お願いしたりしているんですけど、連合の先ほど言った代表者会議等で、もう少しお互いの課題を出し合って、補い合う。隣町同士の自主防災組織が助け合ったりするといった、会議でもっと検討できないものかと。出席されている方から代表者会議ではそこまで踏み込んだ話は出ないんだよということを伺ったものですから、できれば連合同士、助け合ったり、情報交換し合ったり、補い合うことが今必要なんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 自主防災組織の運営につきましては、地域によって異なっており

ということが実情であります。市内の19の各住民自治組織等の単位としまして、自主防災組織を設立していただいておりますけども、先ほど来からありますように、同じメンバーで運用されているということがあります。ただ、全部がそうかということではなく、住民自治組織の防災分野を担う別の組織でありますとか、会議体によって自主防災組織の活動を行われている自主防災組織もあります。必要に応じて既存の組織や住民自治組織以外の団体とも連携して活動していただければというふうには考えております。

こうした実態からも、自主防災組織の運営やあるべき姿は1つではないというふうに思います。防災については、一人一人が地域で自分事として考え、災害等に備えるための活動に主体的に取り組むことができる組織として、地域に合った組織運営や活動を行っていただくことが重要であると考えます。

他の自主防災組織の活動内容につきましても知りたいということも伺っております。毎年、自主防災組織の代表者会議を行っているんですけども、その年、今年でありましたら気象台の説明会とかを行いましたので、時間的なこともありまして、今年については意見交換というのは行っておりません。事例とかは発表していただく機会はつくっているんですけども、もっと横の連携を強めれるように、意見交換する時間帯につきましては、危機管理課のほうで十分検討できると思いますので、対応させていただこうと思います。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番(鈴木深由希君) 会長自身が「防災の素人なので」と口にされ、適切な避難訓練ができていない地域とか、人員不足で運営が困難な地域をそのままにしないで、今、危機管理監のほうから指導等できるようなら、ぜひ意見交換をしたり、補い合う、横の連携の構築をやってみてください。お願いします。

小・中学校の防災教室について、講座依頼は教育委員会または危機管理課から住民自治組織もしくは自主防災組織に入る仕組みになっているのでしょうか。防災教室の内容はどう決定しているのでしょうか。お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長(迫田隆範君) 防災に関わる学習というふうなものは、全ての学校で計画的に行っているところでございます。例えば防災士の方など、外部の方に指導を依頼する形での防災教室ということで申し上げますと、小学校の場合は5年生で体験活動充実事業として、防災をテーマとして体験を行うというふうなことも実施をいたしておりますので、その関係で、小学校の場合は、学校から計画書を提出して、その上で、教育委員会のほうから危機管理課のほうに依頼をかけ、そして、危機管理課のほうから各関係機関のほうにお願いをするという形で実施をいたしております。

また、中学校につきましては、これは各学校の取組という形で総合的な学習の時間を中心ということになりますけれども、具体的には中学校のほうから住民自治組織、あるいはまた自主防災組織、関係部署、そういったところと連携をしながら、主体的に取組を進めているという形で進めております。

内容につきましては、それぞれの目的でありますとか、地域の状況、特性あるいは災害リスクというふうなものがございますので、そういったところを踏まえて、それぞれの小・中学校で検討した上で、招へいする、お願いをする防災士の方に、それぞれの専門性といったところや地域の実情を生かして協力を事前をお願いをしているというところで、内容については考えております。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 小学校、中学校それぞれ目的を持って企画されているようであります。

地域に専門の方とか、防災士さんとか元消防士さんとか、そういった方がいらっしゃる地域もあつたりすると聞いておりますが、地域コミュニティとの交流が目的ではなく、あくまでも学習の一環としてですかね。もし、地域コミュニティとの交流が目的の中に含まれているのでしたら、もう少し幅広い視点で実施することも検討いただいたらいいのではないかと思います。

質問形式で作成されております三次市地域防災計画の概要版の最後に、自主防災活動の推進の必要性が明記されています。具体的な記載となっているので、とても分かりやすく効果的だと思います。これを市民が周知する機会が設けられていますか。お伺いいたします。

（危機管理監 白附直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 白附危機管理監。

〔危機管理監 白附直樹君 登壇〕

○危機管理監（白附直樹君） 市のホームページに掲載をしております地域防災計画の説明のページの概要版の最後には、これには市民や企業の皆さんに行っていただきたいこととして、自主防災組織や消防団への加入、地域の防災訓練、防災活動の実施や参加など、お願いなどを掲載しております。これらの共助を担っていただける団体への加入や、日頃から防災意識の醸成や備えについても、各地域で行われる避難訓練や出前講座、防災イベントなど様々な機会を通じて啓発を行っていきます。

○議長（保実 治君） 鈴木議員に申し上げます。

質問の中で先ほどありました隠蔽という言葉は、誤解を招くおそれがあります。注意をいたしますので、気をつけてください。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 別な表現が思いつかなかったもので、後ほどまた御指導ください。

市民に適切な防災知識が伝わる、市民の命を守る有効な避難訓練の実行。市長の責任、危機管理課の指導で計画が実行されますよう進言して、大項目2に移ります。

地域公共交通について。A I オンデマンドバス「のるーと三次」の運行システムの課題について。ネクスト・モビリティ株式会社のホームページの導入事例で、「交通空白地域の解消と移動時間の短縮を実現」と三次市の運行が紹介されています。これまでの交通空白地域との概念は、市街地の外で路線バス、J R等がない地域のことと認識していましたから、このホームページの表現に違和感を覚えました。市がこの表現を提示したのであれば、市の認識は市民の感覚と大きく乖離していると言えます。

「のるーと三次」は八次地区住民の強い要望活動が運行につながったと聞いています。しかし、本市における交通空白地域の解消と言えるのでしょうか。三次市地域公共交通会議で出た、路線バスが通っていない本当の意味での交通空白地域への導入の意見がどこまで反映されているのでしょうか。お伺いいたします。

（地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 呑谷地域共創部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） A I オンデマンドバス「のるーと三次」の運行区域につきまして、市街地循環バスくるるんの運行経路に準じて設定されており、運行区域内においておおむね半径300メートルの同心円内に1つの乗降ポイントを設置する基準で設計をしています。それにつきまして、それをネクスト・モビリティ株式会社のホームページでは、交通空白地域の解消に大きく寄与したと紹介されているものであって、市からの関与はございません。

令和7年6月、10月、11月に開催した三次市地域公共交通会議でも、乗降ポイントの設置の考え方を説明しています。市街地循環バスくるるんの代替交通として導入しているため、周辺地域の交通空白地域への導入に関する意見は出ておりませんが、高齢者に配慮したポイントの設置やP Rの工夫などの意見が出されています。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 4月22日に議会事務局を通して、視覚障害者の方から要望がありました。A I オンデマンド交通「のるーと三次」の利用について、障害者の付添人に対する割引制度がないと聞いている。市役所のまちづくり交通課にも問い合わせたが、対応は難しいとの回答であった。障害の有無にかかわらず、利用しやすい環境を整えてほしいとの内容でした。

議会事務局がすぐに担当課へ対応してくださったその回答は、現状、付添人に対する割引制度は導入していないとのこと。また、割引等の導入に当たっては、割引は、運行業務を委託している業者の自社努力となるため、必ず実施しないといけないわけではないこともあり、割引制度の導入に当たっては、関係各所との協議が必要となるため、直ちに対応することは困難で

ある、でありました。

くるるんのときは、障害者が利用する際、付添人の減免があったのに、なぜ。私にとって寝耳に水でした。新規事業でサービスの低下は、実に残念でありました。

翌4月23日、まちづくり交通課へ、くるるんでは減免があったが、「のる一と三次」の導入の協議の際、減免について検討されなかったのか、改めて市民からの要望に応えることはできないのかと問い合わせ、担当者不在で24日に回答をもらったところ、協議に上がったが、見合わすことになった。導入がされてないわけです。しかしながら、そういった要望を真摯に受け止めて、問い合わせたところ、契約内容にまだ余裕があるので、減免導入を検討しますということでした。

それから返事を待っておりましたが、5月29日、経過報告を求めて担当課に行きました。システムの改修を事業者へ依頼されたとのことでした。現段階での進捗と市の見解を伺います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) AIオンデマンドバス「のる一と三次」の介助者の運賃割引につきまして、導入を要望する声も幾つか頂いております。現在、運行事業者及びシステム事業者と8月からの実施を目指して、運賃割引の詳細内容やシステムの変更等について協議を進めているところです。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 8月から導入ということは決定したと理解してよろしいですか。国会でも言っておられましたが、AIとかウェブとか、そういうシステムって、もっと早くできるんじゃないかとせかされておられましたが、かかるんですね、時間が。できるだけ早く実施していただいて、これをまた広く障害者の方に通知していただきたいなと思います。このたびのことは、本市の福祉に関する意識、取組に疑問を感じた事件でありました。

2、公共交通空白地域の解消について、続いて伺います。「のる一と三次」のコースの見直し、延伸等について、昨日の同僚議員の質問へ詳しく答弁があり、理解できました。ウの利用促進の啓発についても、利用者の声を集約するお考えを伺いましたので、有効な集約方法での実行をお願いしまして、イを質問させていただきます。

「議員と話そう」で、市内各地でなぜ中心市街地だけなのかとの声が多くありました。「のる一と三次」は市街地向き。郊外路線向きでないと市の回答があったとのことで、それならば、郊外路線向きの公共交通網の導入の検討はなされないのか、必要ではないのかと考えます。市長の御所見を伺います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

〔地域共創部長 呑谷 巧君 登壇〕

○地域共創部長（呑谷 巧君） 私のほうから回答させていただきます。A I オンデマンドバスは定時定路線型の交通ではなく、利用者の要求に応じて運行する交通サービスとなっております。乗り合いを基本としているため、他の利用者の乗降のためにルートを迂回する場合があります、運行区域を広げると、待ち時間や乗降時間が長くなるデメリットや運行管理の増額などの課題が生じます。今年度4月から、市街地循環バスくるるんの運行が終了し、A I オンデマンドバス「のる一と三次」が週7日の本格運行に移行したことから、くるるんの利用者の動向も注視し、継続的な課題抽出や検証が必要と考えております。

運行エリアの拡大の検討の前に、市としてまずは現状の運行区域において安定的な交通サービスの提供ができるよう、実施体制の確立を図っていくことが重要と考えております。しかしながら、周辺部や旧町村部も含めた公共交通全体の在り方については、継続して検討していく必要があると認識しており、今年度、公共交通体系研究業務を実施する中で方向性を取りまとめていきたいと考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今年度、公共交通体系研究業務というものですけれども、今年度の当初予算でお示しさせていただいておりますけれども、それぞれの地域の地域公共交通の在り方というのは、やはり人口の規模であるとか、あるいは面積であるとか、いろんな要件がそれぞれの地域で異なっています。したがって、市街地に合うような運行ルートは何なのかといったような運行手段が「のる一と三次」、あるいは周辺の地域ではどのような運行手段が一番適切なのか、そういったことをこの公共交通体系研究業務におきまして、しっかりとしたエビデンスを取って、そして、それぞれの地域でどういった手段で地域公共交通を確立し、そして地域の皆さんの移動手段を確保するのか、そういったことを調査研究すると。それを踏まえて、今後の施策に広げていくというような基本的な取組を今進めているところでありますので、市街地は市街地、周辺部は周辺部、それぞれの地域に応じた公共交通を目指して、準備を進めていくというところで御理解を頂けたらと思います。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 一步一步前進していると理解して、実現を期待します。

大きい項目の3、情報発信・伝達についてお尋ねします。市民の日常生活で行政から情報提供をいかに取得するかが大事なことと考えます。かつての紙媒体だけの時代から、ウェブ等様々な形で発信されるようになりましたが、現在、市が活用している情報発信ツールの現状を伺います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 三次市では、記者会見やニュースリリースによる報道機関への情報提供と、広報紙の広報みよしやホームページによる発信に加えまして、LINEやX、インスタグラム、フェイスブックなどの公式SNSを活用したリアルタイムな情報発信、また、ケーブルテレビの広報番組であります「市役所ほっとニュース」と音声告知放送とデータ放送、さらに加えまして、広島ホームテレビのデータ放送であります「dボタン広報誌」を活用して、情報を発信しております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 紙媒体だけのときに比べ、市民の選択肢は十分広がっていると思います。行政の情報発信は、ただ一方通行になりがちであります。万人に平等に伝わる必要がある事柄や、個人に重要な情報など、確実に伝わる工夫が要るのではないかと考えます。例えば「のるーと三次」、防災情報では丁寧で確実な情報提供が求められます。高齢者等、市広報が読みにくい方、出かけることが難しい方への伝達方法に配慮が求められます。昨日も、出前講座を啓発の方法の1つとする答弁がありましたが、出かけることが難しい方へは有効ではありません。地元の世話役や民生委員さんへ情報の周知をお願いしてはいかがでしょうか。民生委員さんが担当している方に、例えば「のるーと三次」の乗り方を説明してあげる。その他の情報も該当すると思われる方に個別にお知らせしていただくことで、知らなかったの声が減って、お一人お一人の日常生活の質が向上すると考えます。

実は実際に情報の周知を行っておられる民生委員さんのお話を聞かせてもらい、ヒントを得ました。負担にならない範囲で、御協力を提案させていただきますが、いかがでしょうか。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 市民の皆さんへの情報発信は、複数の広報手段を組み合わせた多重的な情報発信というのが大切であるというふうに考えております。そのため、先ほど申し上げましたように、全戸に配布をしております広報みよしとホームページでの発信というのを市からの情報発信の基本ツールといたしながら、公式SNSや音声告知放送などを組み合わせて、多重的な情報ツールを通じた広報に努めているところです。

特に詳しい内容をお伝えしたい取組などにつきましては、広報みよしの配布時に、その取組内容を掲載したチラシやリーフレットを併せて配布をし、お手元に残るような取組をしているところでございます。広報みよしは特に高齢者層への認知度が高い傾向にあります。広報紙を読みにくい方に向けましては、ケーブルテレビ番組の「広報みよし朗読の時間」というのを毎月2回放送しているほか、多言語でいつでもどこでも閲覧が可能でありまして、自動音声読み

上げ機能もあるスマートフォンアプリ、カタログポケットのサービスも導入して、対応しているところです。

御提案のありました民生委員の方々につきましては、福祉情報の提供や地域福祉に関する相談対応など、法律で定める職務というのを基本に活動されていらっしゃると思います。加えて、本市では、その職務に加えて、高齢者などの訪問見守り活動ということも担っていただいているところです。このような中で、民生委員の皆さん全体に新たな業務を御負担いただくというのは、現状では困難であるというふうに考えております。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 情報が手元に届くというのが一番いいんですけど、なかなか民生委員さんに御負担をかけるばかりはいけないし、自主防災組織、住民自治組織にまたお願いばかりもよくないかもしれませんね。

三次市まち・ゆめ基本条例に代表される、市民に知ってほしい、市民が知っておくべき情報について、公共施設だけでなく、民間施設へも協力していただいて周知をしてはいかがでしょうか。

モニターをお願いします。これは１枚目全文です。

次、お願いします。これはまち・ゆめ基本条例の目的。こういったふうにポップなデザインで、例えばエレベーターや休息スペースの壁に条例の条文をきりちゃんを入れたりしたポップなデザインで掲示すると、単純接触効果といった心理作戦と親しみやすさを組み合わせた広報の工夫を検討してはいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 市の重要な情報やイベント情報などにつきましては、これまでも、民間事業所などの御協力の下で、各施設の店頭や事務所の玄関などにポスターなどを掲示をしていただいているところです。それぞれの民間施設の掲示場所につきましては、施設などの御判断で分かりやすい場所へ御掲示をしていただきたいというふうに考えております。御提案のありましたように、ポスターなどを分かりやすいデザインとして工夫することについては、御意見も参考にしながら、引き続き努めてまいります。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 行政と住民自治組織の役割について、これまでも提案しています。行政は住民自治組織の活動を自主運営としていますが、住民自治組織を通じて地域全体へ伝えるべき情報が十分に伝わっていないと聞いています。情報伝達の方法や組織の役割について、行政

が指導することが必要ではないかと考えます。市の見解を伺います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 御指摘の情報伝達の在り方については、地域運営の根幹に関わる重要な課題であると認識しています。住民自治組織がその機能を最大限に発揮し、住民の皆様が安心して地域活動に参加できる環境を整えるためには、会議の内容や決定事項が組織の役員のみならず、地域住民の皆様へ必要な情報が広く共有されることが基本であると考えております。行政と住民自治組織との関係性については、地域の実情に即した主体的な活動を基本とし、日頃から連絡調整やヒアリングを通じて、各地域の実態把握にも努めております。住民自治組織による地域への情報伝達については、各住民自治組織において工夫して取り組まれているものと認識をしております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 住民自治組織の役割というものが、20年たった現在、いろいろと社会情勢も変わってきていますので、変化のときだと思います。地域の皆さんの発想で、例えばこの前、モーリタニアにタコ漁を根づかせた方の絵本ができました。それも住民自治組織に配られています。学校等に配られましたけど、そこで、持ち帰って御覧くださいという貸出し方法を取っていらっしゃる地域もあります。しかし、民生委員さんの方が、これはみんなに読んでもらいたいからと言われて、地域を回覧されたそうです。

こういったふうに、先ほど質問の中に組み入れようかと思ったんですけど、自主運営と言いながら、行政が住民自治組織にお願いする際に、様々な手法であったり、アイデアをお願いする。指導する。こうしたらどうかということも行政の立場としてあってもいいんじゃないかなと考えております。

私たち議員の元へは、市民から気づきや意見、要望が寄せられます。ささやかな日常生活の困り事、地域課題、大規模なインフラ整備等、事柄を区別することなく、真摯に耳を傾けて行政へつなぎます。時には厳しく進言することもあります。三次市まち・ゆめ基本条例の目的、市民と市議会及び市がお互いに理解を深め、信頼し合う関係をつくり、協働して取り組む。常にこれが原点であると考えます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(保実 治君) この際、休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

—休憩 午前10時39分—

—再開 午前10時50分—

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（保実 治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 会派三輝会の藤井憲一郎でございます。議長にお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、学校再配置計画における三良坂中学校の取扱いについて質問をさせていただきます。スケジュール案では、令和10年度を目途に、吉舎中学校へ甲奴中学校と3校が一緒になるという再配置が検討されております。昨年の6月17日、ちょうど1年前になりますが、三良坂コミュニティセンターにて、1回目の小・中学校保護者に向けての説明会が行われました。40名強の保護者の来場者がありまして、約2時間、不安なことでありますとか疑問点、そういったことが多くの意見が出されたと記憶しております。その後、8月以降に、三良坂町では保護者の会が立ち上がり、教育委員会と協議が続けられたと伺っております。まずは、これまで協議をされた回数を時系列でお伺いさせていただきます。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 三良坂中学校の関係者の皆さんとは、これまで細かい会も含めて7回、開催をいたしております。そのうち、主にしっかりと時間を取らせていただきながら協議をさせていただいたものを申し上げますと、まず、おっしゃったとおり、令和7年6月17日に第1回の三良坂小学校、三良坂中学校保護者を対象にした、基本方針の概要説明と意見交換を行いました。

続いて、8月28日、三良坂小学校の保護者役員の皆さんに学校再配置に係る通学対策の検討状況の説明、そして意見交換を行っております。また、この日に三良坂小学校の保護者の代表名として、学校再配置についての意見書というのを受け取っております。

この意見書につきましては、9月17日付で保護者の代表の方に書面での回答をお渡しいたしました。この回答につきまして、10月7日、改めて三良坂小学校保護者役員の皆さんに、意見書に対する回答内容の説明を行っております。

そして10月30日には、三良坂小学校保護者の皆さんを対象にして意見書、先ほど申し上げました保護者代表から頂いた意見書に基づく、教育委員会としての考え方というのを説明して、意見交換を行っております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 一通り、私もこういった時系列で協議が行われたということは把握は

させていただいております。自身の不徳の致すところでもあるんですけど、この保護者の会に私も一緒に参加させていただいて、もちろん意見を先導するとかそういうことではないんですけども、どういった協議がされているかとか、そういったものをしっかり伺いたかったところなんですけれども、別な議員さんが市議会を代表して行かれたんですけど、そちらからも特段説明等もないんで、実際そこに参加されている方から逐一、状況のお話の推移については伺っているところであります。

その中で、先ほど意見書というお話があったんですが、これは私の中では質問状みたいな形で認識をさせていただいておったんですけども、協議の中で、保護者の会からの質問状、意見書についてやり取りがあったと思うんですけども、その対応について、今現在、ボールのやり取りといいますか、それはどちらにあるのかお伺いをさせていただきます。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） この保護者代表から頂きました意見書というのは、具体的な、これからどういった形で学校の教育内容を考えているのかとか、あるいは、なぜ再配置の場所が吉舎なのかといったような御質問というふうなことがございましたので、そういったことについて回答しているという状況でございます。これは具体的に10月30日に保護者の皆さんへの全体の説明を行ったということを先ほど申し上げましたけれども、これを基にして、また近く、三良坂の小学校、中学校の保護者の役員の皆さんとの意見交換というのも今行っていくということで調整をさせていただいております、具体的なボールというか、そういったところについては、今、双方で確認をしている段階でございます。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） ということは、今、半年間、協議はストップしているというふうに認識をさせていただきます。新年度になりまして、三良坂町では新たに保護者関係者、地域諸団体、自治組織、学校関係者、有志住民による三良坂中学校再配置検討委員会が立ち上がる予定となっております。今年度における協議スケジュールの考えについて先ほどの答弁でよろしいのかどうかあれですけれども、再度、お考えについてお伺いをさせていただきます。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 昨年10月30日以降についても、役員の皆さんとは継続的にいろいろと意見、具体的な今後の方向性というふうなことについてもやり取りをしてきたところもございますけれども、実際には、先ほど申し上げましたように、三良坂の小学校、中学校、その両校の保護者役員の皆さんとの意見交換をまず6月下旬をめどに行っていくという調整をいたしてお

ります。その後、保護者の皆さんとの具体的な協議、あるいは意見交換の場というふうなものは、また引き続いて全体の皆さんを対象にさせていただきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今後の展開については、本当に私も注視させていただいて、今回、私のほうもその会に参加させていただいて、協議の内容をしっかりと伺わせていただこうというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

吉舎、甲奴地区との協議の状況についてお伺いをさせていただきます。両地区においては、再配置について理解が進んでいるのか、現状についてお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 甲奴中学校、吉舎中学校の関係者の皆さんともそれぞれ、具体的に協議やあるいは意見交換というふうなものは行っているところでございます。

甲奴中学校につきましては、現在、甲奴の保護者の皆さんと様々に意見交換を重ねていきながら、具体的にこの先どういった形で、この再配置をするとすれば、どういった具体的なやはり条件整備が必要かとか、あるいはまた具体的な教育内容でありますとか、そういった部分についての意見交換も今重ねているところでございます。

また、吉舎中学校については、これは学校運営協議会とそれからPTA、保護者の皆さんとも今、役員のレベルでのお話をさせていただいているところでございます。近く、吉舎小、吉舎中学校の保護者の皆さんに、具体的なこれからの方向性や取組状況について説明をさせていただく予定としております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) それぞれの地域で進捗状況がまちまちであるというふうに理解させていただきます。疑問点を何点か挙げさせていただきますと、吉舎中学校に集約というのは、甲奴からも三良坂からもちょうど中間点であるという距離的な理由が考えられるのか、その点をまず伺います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 再配置場所を吉舎ということにしたことにつきましては、南部地域、吉佐、甲奴、三良坂、この中学校について、それぞれ三良坂、吉舎、甲奴には非常に多様な魅力や特色がございます。こういったことを教育活動に効果的に取り入れるということで、新たな

価値を創造する学びを展開できるというふうに考えていること。そして、これまで培ってきた小中一貫の学びというのはそれぞれの地域に、校区にもございます。こういったところを基にして、3地域全体で保育所から高校まで接続した学び、あるいは日常的な連携というのを図ることで、グレードアップした学びの環境にできるということ。さらには、この3つの中学校校区を全体を学びのフィールドとすることで、新しい、今まで出会えなかった人やあるいは魅力、特色との出会いが生まれ、また、人や物の交流も生まれる。そういう中で、地域の活性化にも貢献できる。そういう人づくりが進められるということが主な理由でございます。

特に通学環境につきまして、再配置を進める1つの、おっしゃったように中間というふうなものもございますけれども、これは中間点だから吉舎にしているということではございません。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今の答弁では、吉舎であろうと、三良坂であろうと、甲奴であろうと、どこに集約したとしても、その地域の特徴であるとか、そういったものを学ぶということであれば、別段どこでも、その3校、3つどこでもいいというふうに取れるわけです。先ほどの答弁の中で1つだけ取り上げるとすれば、高校まで接続した学び、そういったところが、今の答弁の中で私が今引っかかったというか、これが1つの理由じゃないかなというふうに思ったりもするわけなんですけど、まずその前に、高校との接続というふうなところもお伺いしたいんですけど、子供の推計、中学生の生徒の推計を個人的にこれ数字が多少違うかもしれませんが、見ていきますと、大体10年後の2035年、三良坂は53名、吉舎が19名、甲奴が16名と、生徒数だけ見ると、これなぜ吉舎へというふうなバイアスがかかるのは致し方ないのかなというふうに思っているわけです。将来的な児童数や未就学児の推移、出生数などは考慮されて計画されているのかお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほどの通学環境のことを1点補足をさせていただきますと、もちろん中間だからというだけの理由ではないということでございますけれども、やはり利便性というふうなものも考えているということは当然にございますので、そこは補足させていただきます。

さて、児童生徒数の推移につきましては、これはおっしゃったとおり、あり方の基本方針の中に、市町村合併時の平成16年度及び令和7年度現在の実数、そして、令和10年度、22年度の推計というのをお示ししておりますけれども、これは具体的に住民基本台帳に基づく各小学校区内の未就学児童数、新1年生については、通学区域の自由化制度による就学児童生徒の率、過去5年間の平均値でございますけれども、こういった率を勘案して作成をしているところでございます。したがって、そういう意味では新1年生については、通学区域の自由化による、就学した児童生徒数に応じてこの人数が変わっていくという不確定要素がございますので、自

由化による就学を見込まない実数というのをも併せて確認をいたしているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) ちょっとよく分からない答弁でございました。いずれにしても、端的に言いましたら、三良坂のほうが数が多いわけですね。じゃけん、数が多いところを残すべきじゃないかという意見が多いというのを申し上げさせていただいたところなんです。

それじゃ、一個一個今潰していつているんですけど、校舎の健全度、これが判断の基準になっているかどうかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 令和3年11月にお示しをしております、小・中学校の老朽化対策事業における学校施設の劣化状況評価の状況におきますと、3中学校の中では、健全度数値の低い順で申し上げますと、三良坂中学校、吉舎中学校、甲奴中学校の順となっております。具体的に学校再配置につきましては、みよし学びの共創プランの具現化を図るためのものがございます。安全・安心に過ごすことができる施設環境であるということはもちろんですが、学びの継続と発展、高度化という視点から、保育所、高校との連携接続が図れるということも考慮いたしまして、再配置先を定めたところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 健全度というのを大変重要な部分ではあると思います。古いところから新しくしていくというのは、大事なことだというふうには思うんですけども、三良坂中学校の校舎の中、本当に子供たちは、私もそこへ通っていたわけですけど、丁寧にきれいに使っていて、古い建物ですけど、中はきれいに使われています。外観はちょっと薄汚れていますが、あれをきれいに直していただければ、まだまだ全然、学びやとして残していけるんじゃないかなというふうに思ったりするわけなんですけれども、では、次のところへ移らせていただきます。

先ほど来、高校との接続という話がありましたが、吉舎町には日彰館高校がございます。私の母校でもありますし、卒業生による同窓会の副会長も務めさせていただいております。入学式や卒業式、体育祭や先日行われた文化祭、そちらにも伺わせていただいて、また議会としても、議員全員で高校へお伺いして、子供たちと生徒さんたちと意見交換もさせていただいているというふうな実情がございます。

ここ2年間定員割れしているとはいえ、先生との距離が近い環境で、推薦や総合選抜に強いという特徴があつて、大変いい校風の学校だと私自身は感じております。中学校を吉舎に集約

するに当たって、日彰館高校との何らかの連携についてのお考えがあるのかお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おっしゃるとおり、日彰館という高校があるということについては、非常に魅力的な教育環境であるということは間違いなく考えております。昨年の7月から三良坂、吉舎、甲奴、この3つの中学校と、そして日彰館高校の校長の連絡会議というのを設けておりまして、今、定期的を開催をいたしているところでございます。この連絡会議におきましては、各学校の学びの魅力を取り入れた教育活動を進めていくということをいろいろと多面的に協議をいたしております。また、生徒間連携につきましても、昨年の夏休みから日彰館高校の生徒が吉舎の小・中学生に学習支援を行うという取組もスタートをしていただいているところでございます。さらには、本市の地域学校協働活動推進員が日彰館高校と関係の中学校、あるいはまた地域、そういったところとのつながりというふうなものも深めていくという取組も始めているところでございます。そういった意味で日彰館としっかりとつながり、あるいはまた、教育のみならず地域とのしっかりとした連携という中で、教育を充実したものにしていこうという取組を進めていきたいと考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 先日6月4日ぐらいだったか、ニュースで広島県教委が、庄原実業高校を改革先導拠点として整備するというふうな、県内4校ぐらいでしたか、そういったニュースがございました。その後、これもちょっとソースがはっきり、僕もうすら覚えなんであれですけど、国会中継を見ている、今後そういった地方の高校をそういった特徴があるというか専門的な技術であるとか、そういったのをつくっていこうというふうな、国会の中でもそういう議論がされているのは私聞いたんで、将来的に、この日彰館高校がそういった特徴のある、何かとがった学校になる可能性があるというふうなことをちょっと待ってみて、それから、そういう流れをつくるという。私も一旦立ち止まるというか、一旦その様子をちょっと見ながら、この吉舎へ集約というふうなのを急ぐんじゃなくて、さらに、皆さんが納得していただけるような動きが出てきたら、その話をもうちょっと進めるというふうなこともできないかなというふうに思って質問させていただいたところです。

みらさか学園は市内唯一の併設型の小中一貫校であることが特徴でありまして、様々な協議を通じて、また日常から児童生徒が混じり合うことによって、中1ギャップが解消される、そういったものが図られるという、認識が私の中でもあります。それをうたっておられた校長先生も過去にもおられました。三良坂町民の多くは、三良坂小・中が一貫校になって学園化されたことによって、既に再編済みだというふうな認識を持っておられる方、多くおられます。吉

舎中への再編案に当たって、施設併設型の一貫校としての総括をした上での計画なのかお伺いをさせていただきます。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おっしゃっていただきましたように、これは本市で初めてとなる施設一体型の小中一貫教育校としてみらさか学園を設置し、そして教育活動を行ってきているところでございます。この取組というのは着実に成果を出しているというものでもありと考えております。みらさか学園につきましては、小・中学生、教職員が日常的かつ自然に出会える環境でもございますし、小学生が中学生をモデルとして学び、中学生は小学生を慈しみながら誇りを持って学ぶことができっております。また、教職員も様々な情報を小・中全体で共有することで、日常的な連携や統一的な学校運営が可能となるということもあり、郷土意識が向上しているということも成果として捉えております。

こういった取組というものを踏まえて、平成23年度から本市で取り組んでまいりました小中一貫教育、このモデル的な役割も果たしてきているというふうに考えておりますし、この小・中9年間の連続した教育活動を現在、全ての市内小・中学校で実施をしていくということにつながっております。こういった部分については、やはり大きな成果があると考えております。

一方で、児童生徒の多様化、あるいは社会情勢の急激な変化に伴って、就学前から小学校低学年への円滑な育ちと学びの充実、18歳の成人年齢を見据えた社会性、主体性などの育成、さらには中学校、高校で現在重視をされてきております、社会課題に向き合って自ら問いを立て、調査研究し解決するという、探求的な学びの充実を図るということなどが求められていることがございまして、こういったことについて、令和6年度からの学びの共創プランで、この中に位置づけて取り組むことにいたしております。

こういったところを小中一貫教育の成果と、そして、これから先の学びというふうなものの充実というふうなことを見据えて、今回、三良坂について総括といいますか、まとめをしたものでもございます。

小中一貫教育というふうなものの目的は、小学校、中学校で育てたい子供の姿を共有して、小・中9年間で学びについて一貫した方針で教育活動を行うことを通して、目的は、一人一人の子供に社会で自立するための力をつけるということにほかなりません。このことは、今回進めている再配置においても変わるものではございません。こういった取組の整理をさせていただいた上で、今回、この再配置の基本方針を示させていただいております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 本当にお話を聞いていると、言いくるめられる感が本当に何と言いますか、分かるんですよ。時代の流れというのにちゃんとそぐわなきゃいけないというふうなこ

とはもちろん重々承知しておりますし、それぞれの年代でいろんな言葉が出てきたのをそれにくまなく今の教育を合わせていこうという御努力も本当によく分かります。そんな中で、とにかく私でさえと言っては悪いですけど、議員の立場でもちょっとよく分かりにくい部分をこれから保護者さんにしっかり説明をしなければならないというふうな形になりますので、もちろん私もしっかり勉強もさせていただいて、あと、地域の声もしっかり届けたいとは思いますが、その辺の説得力のある、何かしらの、それなら子供のためになるんじゃないかというふうな説得力のあるお話をこれからしっかりしていただければというふうに思います。

それプラス、先月の25日に、その日は県庁で終日協議があるという公務多忙の中を御無理申し上げまして、朝7時に三良坂町に市長にお越しいただきました。三良坂支所一帯の新興住宅地、三良坂の杜というところがあるんですけれども、その登校班集合場所の公園からみさか学園まで、約50名の児童と一緒に登校していただきました。4月に三次警察署より表彰された通学を見守る2団体の活動も御覧いただきまして、市長からの直接のねぎらいに大変皆さん喜んでおられました。将来的な生徒数などももちろん市長は御存じだと思いますけれども、実際に状況を御覧いただいて、どのような感想をお持ちになったかお伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 当日、三良坂へお邪魔させていただいたのは、他の用務もありまして、三良坂へお邪魔させていただいて、そして、先ほど御紹介ありましたように、交通安全推進隊の役割として長年活動されてきた皆さんへのねぎらいも含めて、子供たちの登校を見守らせていただきました。想像より子供たちの数というのはやっぱり集団で登校するので、想像している以上にたくさん児童が登校しているなというイメージはありましたけれども、三良坂小学校の状況を確認すると、各学年1クラス、全校生徒は約150人で、現状においては市内の中では多いほうから数えたほうが早いというところではありますけれども、その中で、三良坂小学校の、国の示す基準におきましては小規模校に該当するということです。今後ますます少子化が進んでいくという推計の中で、本市においては、十日市小学校と八次小学校が標準規模ということでありまして、そのほかの17校は小規模校または過小規模校といったような現状であります。これはあくまでも国の基準でありまして、肯定するわけでも否定するわけでもありません。こうした状況において、私自身、今任期の所信表明でもお示しさせていただきましたけれども、学校の規模適正化については、今日の少子化の中で、児童生徒にとって良好な教育環境を確保するという観点からも、避けては通れないということをお示しさせていただいておりますし、そのことについては一定程度、地域の皆さんや議会の皆さんも御理解いただいているものというふうに認識しております。また、令和7年3月に教育委員会を中心に、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針を策定して、その再配置の具体的な計画をお示した内容を現在、対話を進めているといったような状況です。

先ほど教育長から答弁があったように、南部の地域につきましては、先ほど来からやり取り

があるとおりであります。説明会においても、保護者の皆さんから多様な意見を頂いているというのは承知をしておりますけれども、保護者会を中心に新たな協議の枠組みも検討していただいているというふうに認識しております。そうした状況も見守らせていただきながら、引き続き連携、協議をお願いし、そして、子供たちにとってよりよい学びの環境について、引き続き対話を重ねていただきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 新しいその合議体の趣意書の中に、これ私、通告をした後に趣意書もらったんですけど、ほとんど同じことが、私が今回質問したことがずらっと書いてありました。やっぱり考え方といいますか疑問点は、議員といえども、保護者といえども、まだやっぱり同じことを考えているんだなというふうに認識したところであります。

議会としても、議長の諮問によりまして、学校再配置計画調査等特別委員会が設置されるに至りました。それぞれの地域性も踏まえた議論が交わされると思いますし、執行部におかれましても、地域が主体的に考えた意見をしっかり尊重しながら、今後進めていただければなというふうに思うことを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

三次市観光大使、宗山塁選手のプロモーションについてお伺いをいたします。なぜこの質問をしようと思うのかといいますと、これはまず趣旨を述べたほうがいいと思いますが、おとし、プロ野球のドラフト会議で5球団が競合し、楽天ゴールデンイーグルスに1位指名、そして入団し、ルーキーイヤーにはベストナインに選ばれるという実績を残したことは、皆さん周知のことだというふうに思っております。5月に催された卓球の世界選手権にて張本兄弟が、野球を見に行きたい、応援するのは宗山塁、イーグルスのみならず全国のファンが知っているのとコメントもされていました。それぐらい今注目されているというふうに思っております。実は私の生まれ育った三良坂町、宗山塁が生まれ育った三良坂町には、全国各地から宗山塁選手のファンが頻繁に訪れています。この人流を有効活用しなければとの思いで取り上げさせていただいております。

2月12日、我が会派三輝会ほか計10名で仙台市にある東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地、楽天モバイル最強パークを訪れまして、楽天野球団営業本部と意見交換をさせていただきました。昨年の8月23日に市長自ら楽天モバイル最強パークを訪れまして、観光大使就任及び関連イベントが開催され、大盛況であったと楽天関係者の方からも伺っております。観光大使活動というのは、市役所の観光部門と、あとDMOと、球団が三位一体になって成功するものだというふうに思っております。三次市が発注や公式の主体、DMOが企画運営、PR実務で、球団が露出協力、それをする事によって宗山塁という顔、シンボルが確立するものというふうに考えております。

三次市は観光大使というのをぱっと打ち出されるんですけど、その後、ずっと尻すぼみになるというふうな印象がありまして、せっかく現れたスターをしっかりと活用といいますか、失礼

な言い方ですけど、活用するべきだというふうに思っておりますので、今回質問させていただきました。今年、昨年規模の何か計画を予定されているのか、まずお伺いをさせていただきます。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 昨年度の取組については、今御紹介いただいたように、昨年8月に三次市の観光大使の就任式、それから、三次市の特産品の贈呈式と併せてプロモーション活動を行ったところでございます。そのプロモーションによりまして、三次市の認知度向上と魅力の発信の面で一定の成果を得ることができたというふうにも考えております。

今年度の取組につきましては、現在、宗山選手が負傷のため戦線を離脱されているということもございまして、早期の復帰と活躍を願いながら、宗山選手の回復状況というのを注視しているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 今、様子を見られているというお話がありましたけど、けがしたのはオープン戦の最終盤の3月20日で、もう、例えば次年度の方向性とか予算の積み上げとかそういったのが済んだ後じゃないかなというふうに思ったりもするんですけど、それは置いておいて、物語、ストーリーとして今後のプロモーション方法、例えば自治体のブースを設置するであるとか、観光PR活動など、何か具体的な考えはあるのかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) これまで宗山選手には、本市のシティプロモーション動画への御質問を頂いているほか、三次ブラックパールズへのメッセージ動画への出演、また、SNSでの本市に関する情報発信などへの御協力を頂いているところです。今後も宗山選手の発信力を生かして、本市の魅力というのを広く伝えていただきたいというふうに考えておりまして、効果的なプロモーションとなりますように、楽天モバイル最強パーク宮城へのブース設置などを内容とする、楽天野球団が示されておりますスタジアムPRプランの活用というのを検討してまいります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 1つ、今の答弁で、今年やるということですか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長（保実 治君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今年につきましては、先ほども申しあげましたように、宗山選手の回復状況等も注視をして考えていきたいというふうに考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 楽天ファンを関係人口に変えていこうという取組、例えば聖地巡礼ツアーのように、全国の宗山ファン、楽天ファンを三次へ誘導する取組など、関係人口拡大に向けた取組を進めているかお伺いをいたします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 既に、熱心なファンの皆さんが宗山選手の出身地であります三良坂町を訪れられる、いわゆる聖地巡礼を行われているというふうに伺っております。市といたしましては、現状ではまだ聖地巡礼ツアーというのは予定をしておりますけれども、まずはSNSでの情報発信や、楽天モバイル最強パーク宮城でのプロモーションなどの取組の検討などを通じまして、宗山選手の出身地であることをしっかりPRをいたしまして、本市の認知度を高めることで、つながり人口の拡大につなげていきたいと考えております。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（保実 治君） 藤井議員。

〔16番 藤井憲一郎君 登壇〕

○16番（藤井憲一郎君） 今、SNSのお話がありましたけれども、宗山選手本人も観光大使に就任するに当たって、三次市の自然や人の温かさ、そしておいしいもの、そういったものを発信していきたいというふうにおっしゃっていただいております。現在の主流はT i k T o kであるとか、ユーチューブのショート、インスタグラムのリール等、例えば45秒ぐらいの間に、宗山塁の愛した食、育った場所、そういったものを発信することによって、実際に三次市を検索するというふうな流れに持っていくというのが今、主流というふうになっております。そこへ例えば宗山塁の顔を載せていいか悪いとか、そういったところをしっかりと球団と詰めてほしいんですよね、つくるに当たって。例えば、鵜飼バージョンのリール動画、もののけバージョン、霧の海バージョン、食べ物バージョンというふうにつくっていけば、これは結構頻繁に再生回数も伸びていって、本当にそんなにお金をかけなくても、三次のPRになるんじゃないかなというふうに思うわけであります。

そういった思いがある中で、次の質問なんですけど、例えば市とDMOの協議の中で、DMOさんのほうから、観光PRに宗山塁を活用したいんだというふうな意見とか、そういったものはないかお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) みよしDMOとは定例の会議において、情報共有を図っているところでございます。宗山選手の観光大使としての活動は、SNSでの市に関する情報発信やメッセージの提供など、各大使の得意分野での市のPR活動を行っていただいております、本市のPR、知名度向上につながるものと考えております。

現在、DMOのほうから具体的な提案といったものはございませんけれども、今後もみよしDMOと連携しながら、効果的な活用策の検討、球団との細かい協議というか、条件というところもあろうかと思っておりますので、そういったところもしっかり把握しながら、進めていきたいというふうに考えております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) DMOさんのほうには、三次市からも1億近い補助金が出ておるわけでありまして、例えばDMOさんのプロモーション部門や観光資源開発部門で予算化されていく方向で協議がされているのかなというふうに思ったわけなんですけど、事前に実は会長にもお話をして、そういう発想はないんですかというふうなお話もさせていただきました。というのも、我々先進地へ視察で行かせていただくときに、その有名な等身大パネル、必ず市役所の玄関にあるんですよ。この人の出身地なんだというふうにすぐ分かるような。例えば、駅前の観光案内所にとか、あとホテルとか、そういったところへせめて等身大パネル、あればいいのになというふうに、そういう発想がないのかなというのが、私ちょっと不思議でしょうがないんです。ぜひそういった、プロモーションの1つとしてそういったことも、もちろん球団のライセンスがどれぐらいかかるかというのは、今、私、無責任に言っておりますけど、そういったものも考えていただければなというふうに思っております。

あと、楽天野球団のスポンサーシップについて、本市の把握状況について伺いたいと思っております。先ほど来、ブース出展というお話を考えていますというふうなお話があったんで、一定程度スポンサーシップについて把握はされているのかなというふうに思っておりますが、スポンサー料の支払いによってグレードに応じたコラボグッズの製作や、本市のPRイベント開催が可能であるという実態はどのように把握されているか、お伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 楽天野球団のスポンサーシップにつきましては、スポンサーメニューの中で最も汎用性の高いセレクトプログラムというのを御案内を頂いているところです。このプログラムは、一定のスポンサー料を負担することで、金額に応じて付与されるポイント

を活用して、楽天ゴールデンイーグルスの公式SNSでのPRを始めまして、楽天モバイル最強パーク宮城でのブース出展、宗山選手応援ツアーの実施などの施策を組み合わせで行えることができる内容となっているものというふうに認識をしております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) なかなか、楽天野球団さんも商魂たくましくて、最初お伺いしたときに、自治体でもスポンサーになるメニューがありますよと言われたときに、そうですか、じゃあ、今度三次市がそこへ参加すると、ヒーローインタビューの背景に三次市というふうに出るんですねというお話をしましたら、いやいやそれは1億円かかりますというふうに言われました。今、我々がキャッチボールしているのは300万円のプログラムであります。それが、その中で可能性があるというのは、私が思っていたのは、三次に来ないと手に入らない宗山塁グッズをつくったらどうかというふうに思うわけなんです。そうすることによって、どんどん人がこっちへ流れてきて、そこへ来れば宗山塁の特定のグッズが手に入る。1人3万円、三次へお金を落としていただくとしたら、100人来れば元が取れる。そういった思いがありますので、ぜひ、引き続き、このスポンサー協定、これは大きなメリットがあると思うので、取り組んでいただければなというふうに思っております。

楽天球団の営業部の方から、どういったことができるかというふうなメールも直接頂きました。三次市でしっかり有効活用していただければなというふうに申し添えまして、次の質問に移らせていただきます。

大項目の3、みよしなるほど！出前講座についてお伺いをいたします。まずは、メニューの選定基準についてお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) みよしなるほど！出前講座は、市の施策等をPRするとともに、市民の皆さんの市政に対する理解とまちづくりの担い手としての意識を高めることによりまして、協働によるまちづくりを推進することを目的として実施をしているものです。メニューの選定に当たりましては、各部署において重要施策や制度などを始め、市民の皆さんにとって必要となる知識や情報、また、市民生活に密接に関連する内容を中心として選定をしております。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) テーマの固定化やワンパターン化を防ぐために、メニューの内容の見直しをされているというふうに思うんですけども、先ほど答弁もありましたが、この基準や頻度についてお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 出前講座のメニューは、申込みの状況や要望等を踏まえまして、毎年度、各部署において見直しを行っております。見直しの際には、申込みが少ないメニューの名称や内容の見直し、全体のメニュー数の維持、新たな施策、制度への対応メニューの追加といった3点に配慮しながら、市民ニーズと時代の変化に対応いたしました講座体系の充実に努めているところです。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 出前講座というのは、少人数で集まられているところに、市役所からそれぞれ選ばれたテーマについてお話を聞こうと、大体90分程度。そういった本当に市民の皆さんから、その会合を企画されている方から本当に喜んでいただいている。私は非常によい取組だというふうに思っております。これをもっと市民の皆さんへ広めるために、周知方法についてどのようにされているかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 周知につきましては、毎年度、メニューの改編に合わせまして、市のホームページでお知らせをするとともに、市役所本庁ロビーや各支所のほか、コミュニティセンターや、三次市福祉保健センター、まちづくりセンターといった主要施設にもメニュー表を配置いたしまして、多くの市民の皆さんに情報が届くよう努めております。今後もより多くの市民の皆さんに出前講座の概要と内容を知っていただけますように、周知に努めてまいります。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 人気テーマへの申込みが集中しまして、準備や移動時間などで特定の部署に過度な負担が発生しているというふうな状況はないのかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 出前講座の申込みの集中により負担状況につきましては、各部署の人員体制やメニュー数といったものが異なることから、一概には言えませんが、状況によりましては、申込者、依頼者の皆さんと相談をいたしまして、実施日を変更するなどし

ておるところです。

また、健康推進課におきましては、例年、全体の半数以上の申込みが集中しているということから、昨年度、令和7年度から申込みの受付方法の工夫を行っております。具体的には、まず1次受付を行った上で、それ以降は随時状況に応じて受付をさせていただくということで、準備時間の確保や職員の負担の平準化等にも対応するという方法を取り入れているところでございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 先日、出前講座の実績について、直近2年間の出前講座の開催状況を申込み件数、実施件数、未実施件数について資料請求をさせていただきました。なかなか恐らく議員全体でも、この出前講座がどのように、どのぐらいの頻度で開催されているというのを把握は恐らくできてないというふうに思います。一覧で見させていただきますと、やっぱり先ほど申されたように、健康推進課のフレイル予防でありますとか、口腔衛生、そして、あと危機管理課による防災講座、そして環境政策課のごみの分別、そういったものが人気になっているのもよく分かりました。そんな中でメニューの中に、何人かでチームじゃなくて、1人体制でやっておられる講座というのがあるのかということをお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 出前講座は、メニューの内容に応じまして、各部署の判断で職員1名から3名による体制で行っております。ですから、各メニューによりましては、1名での対応をしているものがございます。

(16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(保実 治君) 藤井議員。

[16番 藤井憲一郎君 登壇]

○16番(藤井憲一郎君) 地域で高齢者向けのサロンを開かれている方から、面白そうとある講座へ数か月前に申込みをされ、日付と時間を確認して出前講座が決まったようです。直近になって、なかなか連絡も来ないということで、連絡をされたようです。開催は大丈夫ですかと。そうしましたら、ごめんなさい、その日ちょっと都合がつかなくなりました。じゃあ、いつなら大丈夫でしょうかと、また何か月か後の日付を約束したようです。それがまた開催日が近づいて依頼者が連絡しますと、仕事で行けないというふうな回答があったというふうなことであります。決して個人的に、その方を注意はしてほしくないというふうに依頼者の方はおっしゃられておりましたので、私はあえて今回資料請求したのは、風通しを見ようというふうにして資料請求させていただいたんです。

この講座に申し込んだ方のメニューは、申込み件数、実施件数、未実施件数、本来であれば、

申込み件数が1か2になるわけです。実施件数はゼロ、未実施は1か2になるはずなのに、その表を見ると、ゼロ、ゼロ、ゼロというふうになっていました。ということは、依頼は受けてないというふうに報告があったのか、認識しているのか、そういったことであります。これ、各部署に任せておられると思うんですけど、これはいい機会なので、本当はそういう調査をしっかりして行って、これ一事が万事でほかにもそういったことがあるということがないように、私も今回本当にこの調査をしてみてよかったなというふうに思っておりますので、今、せっかく執行部の方皆さんそろっておられますので、自分のところでやっている講座、これがうまく回っているのかどうか、部下の皆さんにしっかり声かけをしていただいて、何か開催するのに難しいことがあるようでありましたら、善処してあげればということをお願い申し上げまして、今回の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（保実 治君） この際、しばらく休憩をいたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 1 時 4 8 分——

——再開 午後 1 時 0 0 分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤岡一弘君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 皆さん、こんにちは。会派三輝会の月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして6月定例会一般質問をさせていただきます。

本日の一般質問は、大きく2つの質問をさせていただきます。1つ目、市立三次中央病院の持続可能な運営について。もう一つ、2つ目、移住・定住対策についてです。

最初に、大項目1、市立三次中央病院の持続可能な運営についてお伺いします。（1）病院経営及び施設整備についてのところで、病院建て替え計画の進捗状況についてお伺いします。市立三次中央病院の建設に関する計画は、建設費の高騰や病院経営を取り巻く環境の変化を踏まえ、昨年2月に一旦立ち止まるよう判断が行われました。しかし、建設費は今も上昇を続けており、中央病院の建て替えは、備北地域の医療を将来にわたって持続していくための重要な課題です。病院建て替え計画の現在の検討状況と今後のスケジュールについて、市の見解をお伺いします。

（市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 坂田市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長（坂田千晶君） 病院建て替えは、建築費の高騰や人件費の上昇及び物価高騰による病院経営の悪化などにより、当初の資金計画の見直しが必要となり、事業を中断して

いる状況です。現在は、診療報酬の改定内容に対応した収益の向上、費用の削減に努め、病院の経営状況の改善に取り組んでいるところです。病院建て替え計画の現在の検討状況ですが、病院建て替えは、資金収支、資金計画が整い、将来にわたって病院経営が持続可能となることが重要ですので、資金収支状況、補助金など財源の見直しなどにより、キャッシュフロー予測などを作成しているところです。国において病院事業債における財政措置の単価の引上げが行われたことから、財源の増加として、資金計画の見直しも行っております。また、広島県市長会などを通じて、国に対して公立病院の改築に係る補助金の新設などの要望を行っているところです。

病院建て替えについては、病院収支の状況や補助金の動向など様々な要因を踏まえて総合的に検討していきますので、現段階でスケジュールはお示しできませんが、市立三次中央病院は地域の基幹病院として多くの役割を担っており、地域医療提供体制の確保、維持の観点からも判断してまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 公立病院の標準建設単価は、1平方メートル当たり59万円だったのが85万円と、この1年間で44%上昇しています。建設費は待てば安くなるものではなく、先送りはさらにコストの増につながります。今、求められているのは、検討の継続というよりかは、僕は実行の着手を考えていかないといけないんだと思います。これから待ったとしても、国の支援と言われましたけども、もちろん国とか県の支援、そういったところもしっかりお願いしながら、やっぱりそうは言っても、病院がないというところは備北地域においてはあり得ないというところだと思います。具体的な計画を早期に示して一刻も早く建て替え事業をスタートさせるべきだというふうに私は思っています。

細かく聞いていきたいと思いますが、老朽化で危険な箇所の現状についてお伺いします。病院施設の老朽化が進む中、利用者や職員の安全確保は最優先で取り組むべき課題でもあると考えます。現在、施設の老朽化による危険箇所や修繕が必要な箇所をどのように把握しているのか。また、建て替えまでの間、安全対策をどのように講じていく考えなのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 病院の建て替えを中断している中、施設の老朽化への対応は重要な課題であると認識しております。危険箇所や修繕が必要な箇所の把握については、日常的に利用するエアコンなどの空調設備や手洗い機器等の不具合などは、施設管理部門に速やかに報告を行う流れができており、早期の修繕に努めております。また、定期的に行う設備点検の結果によっても、施設の機能維持に必要な修繕対応を行っております。

患者さんと職員の安全確保と、医療行為に支障が出ないためにも、設備の定期的な点検と保

守、不具合に対する迅速な対応、職員による日常的な目視点検の強化により、危険箇所などに速やかに対応することで、安全対策を行ってまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 建て替えを着実に進めながら、完成までの間は必要最低限の補修で対応することが合理的だと思います。私も現場も見させていただきましたけども、やはりかなり老朽化している部分がありますし、今後もやっぱり水回りですとか、例えばガスなんかも使いますよね。そういったところもやっぱりいろいろチェックしながら、直せる最低限のところは直していくという方法しかないのかなというふうに思っています。やっぱり利用者の方とか職員に負担が行くようではいけないと思いますので、そこはしっかりやっていただきたいと思います。

続いて赤字改善策について、総務省の資料によると公立病院の赤字病院の割合は過去最大の83%に達しており、多くの公立病院が厳しい経営環境に置かれています。そのような中において地域医療を持続的に提供していくためには、経営強化が不可欠であると考えます。現在の経営状況をどのように分析しているのか。また、収益確保や費用削減を含めた具体的な赤字改善策について伺います。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 現在の経営状況ですが、物価高騰、賃金の上昇等による費用の増大が続く中、病院経営は公定価格である診療報酬で賄われており、その所要額が診療報酬で確保できないことから、病院経営は厳しい状況であると捉えています。今回の診療報酬改定は、全体として一定のプラス要因であると考えますが、令和6年度、7年度の厳しい経営状況を完全に解消する規模には達しない可能性がありますので、診療報酬改定による収益改善と並行して経営改善に取り組んでおります。

病院全体で経営改善を行うため、各診療科の主任医師及び各部門長も参加する拡大病院運営会議を活用し、経営状況や患者数、稼働率などの推移を共有しております。具体的な赤字改善策として、収益確保については、地域連携を強化した患者数の増加策に取り組むとともに、今回の診療報酬改定に対して昨年度から専門チームを設置し、改定内容の分析と算定可能項目の洗い出しを進め、新たな基準に対応することで収益の確保に努めております。費用削減につきましては、患者サービスを維持していく中で、医業費用における人件費や委託料などの固定費の削減には限度があると考えておりますが、医薬品や診療材料の購入単価の見直し交渉や、高騰する電気料金の削減を目的として、昨年度、電力入札を実施しました。また、医薬品、診療材料などの使用期限をチェックし、廃棄ロスを軽減するなど、職員全体がコスト意識を持ち、経営改善に取り組んでおります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 経費削減のところ、この数年間はいろいろとやっていただいていると思います。経営改善を図るには、ただ経費削減だけでは限界がやっぱりあります。老朽化した施設のままだでは運営効率にも制約があって、大幅な収支改善は困難だというふうに思います。卵が先か、ひよこが先かみたいところはあると思うんですが、建て替えを進めることによって経営改善が良好になるということはあるんだろうか。それしか私の中ではないかなと思っております。その投資をしていく必要があると。赤字が約7億ぐらいありますが、これをどれだけ縮められるか。そして、黒字になればいいですけども、言うように83%の公立病院は赤字というところなので、できるだけ赤字の改善を図りながら、ある程度のところで、やっぱり市は腹をくくっていかないといけないかなというふうには思っています。

続いて、病床稼働率の推移について伺います。病院経営において病床稼働率は重要な指標の1つです。過去5年間の病床稼働率の推移をどのように評価しているのか。また、適正な病床規模や目標とする病床稼働率について伺います。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 過去5年間の許可病床数による病床稼働率は、令和3年度62.4%、令和4年度61.6%、令和5年度66.6%、令和6年度71.6%、令和7年度72.0%です。コロナ禍の令和3年度、4年度は低い稼働率でしたが、令和5年度以降、稼働率は上昇しております。病床規模については、1日平均入院患者数を目安に、救急患者を受入れできる病床数を確保した上で、入退院の調整が可能となる病床数は最低限必要であると考えております。現在、5階東病棟は使用しておりませんので、実際の稼働病床数は297床となっております。令和8年度の予算における1日平均入院患者数は244人を予定しておりますが、病院の経営状況から、さらに収益向上を目指すため、現在、250人を目標にし、病床運用を行っているところです。その場合の稼働率は、実際に稼働している297床では84.2%となります。現在、入院患者の受入れは円滑にできており、病院の経営改善の観点から想定する入院患者数の受入れにも支障はないことから、現在の297床は適正であると考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 病床の稼働率は一般的に80%から90%が適正とされています。90%というのはやっぱり1割ぐらいは、災害とかいろんなコロナとかというときに空けておかないといけないというところで、90に近づけるのがいいのかなと。今伺いすると、84.2%というところで、もう少し頑張っていただきたいと思います。それで、297床で考えると、建て替えの際

にはもう少し減らしてもいいのかなと。90%ぐらいのところを目標にするのであれば、その辺もしっかり検討していただきたいというふうに思います。

続いて、紹介患者数の推移について伺います。地域の医療機関との連携を進める上で、紹介患者数は病院の役割や信頼度を示す重要な指標であると考えます。紹介患者数の推移をどのように分析しているのか。また、紹介患者数の増加に向けてどのような取組を進めているのか伺います。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 市立三次中央病院は、平成23年度から地域医療支援病院の認定を受け、かかりつけ医との医療連携体制を強化しております。初診紹介患者数及び紹介割合は、令和3年度、5,357人、割合は60%、令和4年度、5,508人、73.4%、令和5年度、4,987人、75.9%、令和6年度、4,875人、67.7%、令和7年度、4,544人、72.9%となっており、紹介患者数としては減少傾向であり、医療圏の地域全体の人口減少など、地域医療需要の縮小が背景にあると考えられますが、紹介割合としては地域医療支援病院の基準は維持しており、かかりつけ医との連携は図られていると考えております。

紹介患者数の増加に向けては、地域の医療機関へ新任医師の紹介などを掲載した患者支援センターだよりの定期発行や、訪問活動に取り組んでおります。また、専門外来の充実、高度医療機器の共同利用などの推進などにより、引き続き切れ目のない医療連携を行ってまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 地域の病院がなくなっていったりとか、皮膚科も閉められたとか、そういう形がドクターの高齢化によって起こってくるんじゃないかなと思いますから、さらにやっぱり中央病院としては、しっかりこの辺を紹介していただけるようにもですし、やっぱり核となるように頑張っていただきたいと思います。

続いて、地域医療連携についてですが、中央病院が地域医療の中でどのような役割を担っていくのか、また、近隣医療機関との連携強化を今後どのように進めていく考えなのか伺います。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 市立三次中央病院は、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、救急告示医療機関、へき地医療拠点病院などとして、地域の医療体制の中で中核的な役割を担っております。現在、三次地区医師会や四病院連絡協議会、地域医療連携推進法人備北メディカルネットワークなどを通して、各医療機関との機能分化、役割分担の中で連携が図られており、必要に応じて医療機関への医師派遣も行っております。引き続き、各医療機

関との連携強化を図り、スムーズな診療体制及び地域の医療ニーズに対応してまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 分かりました。

次に行きます。(2)医療人材確保についてですが、人員不足についてお伺いします。現在の職種別の人員充足状況をどのように認識しているのか。また、人員不足が病院運営にどのような影響を及ぼしているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 令和8年6月1日現在の医療従事者の常勤人数は、医師、歯科医師が92名、看護師、助産師が265名、薬剤師が11名、臨床検査技師が13名、放射線技師が14名、リハビリテーション科技師が17名、臨床工学技士が8名、管理栄養士が4名、視能訓練士が1名となっています。現在の人員充足状況については、臨床検査技師が1名不足、薬剤師が3名不足となっております。臨床検査技師につきましては、会計年度任用職員を雇用し不足に対応しておりますが、薬剤師については、昨年度から他院の派遣を受け、不足分を補っている状況です。人員不足による病院運営への直接的な影響は今のところありませんが、薬剤師は1人当たりの業務量が増加しているため、恒常的な時間外が発生している課題があります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) ありがとうございます。現場からは、ナースエイド、看護補助者の不足も聞いています。シーツを替えたりとか、おむつを替えたりという補助者の方だと思うんですけど、看護師さんが専門的な看護業務に専念できるように、やっぱりそういったところもバランスを見て、業務分担の見直しなども必要なのかなというふうに思いますので、お願いします。

続いて、薬剤師の確保対策について、やっぱり薬剤師のところが1年前の一般質問でもお聞きしましたけども、不足しているというところで、薬剤師の状況をどのように評価しているのか。また、薬剤師確保に向けてどのような取組を行っているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 現在の薬剤師の配置では3名充足していないことから、1人当たりの業務量が増え、時間外勤務が増加するなど厳しい状況であると評価しております。不足する薬剤師については、安佐医師会病院から毎週水曜日に1名、不定期ですけれども、広島大学病院から主に休日に応援勤務に来ていただいている状況です。

薬剤師確保に向けた取組としましては、処遇改善として、令和５年度から特地勤務手当の支給を開始し、採用者確保のため、令和６年に薬剤師奨学金返済支援助成金制度を創設しております。また、令和７年度第３回の採用試験から、大学５年生のうちに受験から最終合格までを可能とする早期募集枠を設けました。引き続き、これまでの取組の周知を強化するなど、薬剤師の確保に向けて取り組んでまいります。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 薬剤師の問題はどこまでと思うんですけど、ドラッグストアさんがたくさんあって、初任給が最初のところというところちょっと高いから、夜勤もないからということで、人気で、薬剤師さんが行くケースも多いかなと思うんですが、薬剤師の確保に向けては大学との連携強化がやっぱり重要だと思うんです。例えば、広島でいえば広島国際大学、福山大学、安田女子大学、就実大学など、薬学部としては幾つかありますね。そういったところと一緒に、長期の実習、実務の実習の受入れを積極的にやっぱり進めていって、その方たちがちょっと働いてもらって、三次で働いてみたいとか、地域医療に貢献したいと考えるような、学生さんのときからそういった取組をしていくのが必要かなと思います。やっぱり募集してなかなか来ない。派遣してもらって何とかやっているという状態ですけど、時間はかかるかもしれないですけど、種まきを大学との連携を強化していくということが必要だと思いますので、その辺をしっかりと今後やっていただきたいというふうに思います。

続いて、医師確保に向けた取組について伺いますが、現在の医師数の状況をどのように認識しているのか。また、大学医局との連携や専門医の確保、若手医師の育成などを含め、今後どのような方針で医師確保に取り組んでいくのか伺います。

（市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 坂田部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長（坂田千晶君） 医師数については、令和８年６月１日現在で92名と、昨年度と比較して５名増員となり、順調に毎年確保できていると認識しております。県内の自治体病院の多くは広島大学医局の人事であることから、引き続き広島大学と連携を図り、専門医の配置を継続していただくよう、医師の確保に取り組んでまいります。また、医師住宅や院内保育所を整備するなど、働きやすい環境となるよう支援しております。若手医師の育成については、広島県と広島大学が連携したふるさと枠制度による若手医師を確保するとともに、初期臨床研修病院として研修医の受入れを積極的に行っており、医師の育成にも貢献していきます。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 今、研修医は６名と聞いています。広大のほうへ力を借りてというか、

広大との連携がしっかりできていると思うんですけど、これから広島市内に大型病院ができたりすれば医師を取られることにもなるんじゃないかなと私は危惧しているんです。やっぱりそうは言っても、山口であるとか島根であるとかという大学からも来てもらえるようになったらいいなというふうに思います。私の分析では、中四国に医学部がないわけです。各県に1個ずつしかなくて、岡山県が2校なんですけど、あとは全部1個ずつしかないんですよ。ほとんど関東とか、そちらのほうなんですよね。なので、国としては、医学部の入学の定員を段階的に減らしていくという方向を示していますけど、医師は足りているけど、地方には医師がいないということなんですよね。やっぱりそこは問題があって、どうやって医師を確保していくかということがこの備北地域において重要になってくるので、もちろん広大との連携も大事ですけども、その他のところでもやっぱり努力をしていかないと、今はいいけどその先が厳しくなってくると思いますので、よろしくお願いします。

続いて、職員が安心して働ける職場環境づくりについてお伺いします。働きやすい職場環境づくりについて、職員が働き続けたいと思える職場づくりに向けて現在どのような取組を行っているのか。また、職員との面談や意見聴取をどのように実施し、その声を病院運営に反映しているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 職員が働き続けたいと思える職場づくりに向けて、病院の基本方針に全職員の健康・生活の充実支援の項目を追加しており、病院職員が働きやすく、向上心が持てる病院としていきたいと考えております。専門職としてモチベーションの向上のため、資格取得や研修会への参加を支援しております。また、ハラスメントの未然防止のため、研修会の開催などを行い、意識啓発に努めるなど取り組んでいます。また、医療現場における職場環境づくりや人材確保の観点から、職員の声を聞き環境改善につなげることは重要であると認識しております。所属長との面談は、部署により年に1回から3回実施しています。また、2年に1回、病院の医療の質を向上させるために行う職員やりがい度調査により、職員の声の把握に努めております。職員の意見から、病院運営を円滑に行うためにはコミュニケーションの向上が必要と捉え、職員間のイベントの開催や挨拶促進に取り組んでいます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 病院だけじゃないんですけど、会社とか企業というのもやっぱり職員さんがしっかり楽しんだりとか生き生き働かないと、組織としてはよくないですね。やっぱり今言われたように、コミュニケーションとかイベントとかというのは非常にいいと思いますので、続けていただけたらと思います。

ハラスメントの防止研修についてお伺いするんですけど、ハラスメント防止には、職員さん

の意識向上と適切な組織対応が重要です。ハラスメント防止に関する研修はどのような内容で実施しているのか。また、管理職を含めた受講状況とその効果をどのように検証しているのか伺います。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) ハラスメント防止研修については、病院内の教育委員会において必要度の高い研修と位置づけ、外部講師や弁護士による研修会を実施しています。令和7年度の研修は関西医科大学の看護学部教授を講師に、他の職場のハラスメントの実態調査の紹介や、ハラスメントの予防と解決に向けた管理職による相談対応の事例などの内容を開催しました。管理職を含め77人が受講しています。研修を受講することで、職員一人一人が相手を思いやり、節度ある行動と言葉遣いを心がける意識づけにつながっています。今後もハラスメント防止研修を繰り返し実施し、管理職を始め職員全体がハラスメントに対する意識を高める必要があると考えています。また、検証については、職員やりがい度調査などの中で行えるよう検討していきます。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番(月橋寿文君) 意識を変えていくということが大切なことだと思います。昔は当たり前だったけれど、その指導や言動が今はハラスメントに当たるということはよくあることだと思うんです。それは違うよということをやっぱり皆で共通認識を持つ必要があるかなと思います。

続いて、ハラスメント防止対策についてですけども、相談体制の整備や再発防止策を含め、現在どのような取組を行っているのか。また、職員が安心して相談できる環境が十分に整備されているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) ハラスメントの相談窓口を病院内に設け、総務課と連携を取りながら対応しております。また、ハラスメント防止のために、全職員を対象とした研修会を実施し、意識啓発に取り組んでいるところです。

なお、病院内で相談が難しい場合は、市役所総務課に直接相談ができるなど、相談者の意向やプライバシーに配慮して対応をしているところです。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番(月橋寿文君) 病院には人事課というのがないので、市役所の総務課と連携を取りなが

ら、そういった問題を相談体制が、相談しやすいような雰囲気をつくっていただけたらと思います。

続いて、外部専門家による第三者相談体制についてお伺いします。以前もこれ、私、提案させていただいたんですけども、ハラスメントとか職場内の人間関係に関する悩みは、内部の相談窓口では相談しにくいケースが多いと思います。そのためにハラスメント防止コンサルタントなどもいらっしゃって、府中市民病院機構の取組というのも、前回もちょっと一般質問させていただいたんですけども、やっぱり相談体制ですね。内部ではなく第三者の方に気軽に相談ができる。いつも毎週この日は来ていますから、相談したいよということの相談窓口の設置の充実を図る考えはないかお伺いします。

（市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 坂田部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長（坂田千晶君） 現在、外部への相談体制は整備をしていないことから、専門の相談員ではない、内部の職員による相談体制では十分に対応することは難しいとは考えております。職員が相談しやすい環境を整えるため、第三者機関などによるハラスメントの相談窓口の設置について検討したいと思っております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 国立病院とか大きな病院では、そういった第三者の相談窓口も設置していますし、民間のところもどんどん設置が進んでいますから、三次中央病院でもしっかり考えていただいて、何がいいかというのを検討していただきたいと思います。

続いて、備北地域における地域医療連携についてお伺いします。先ほども答弁の中でありましたけども、備北メディカルネットワークの活用についてお伺いします。備北地域では、医療資源が限られており、無医地区、準無医地区も多く存在します。地域医療を維持するためには、医療機関相互の連携強化が重要です。市は、備北メディカルネットワークのこれまでの成果をどのように評価しているのか。また、今後どのような役割を期待し、活用を進めていく考えなのか伺います。

（市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 坂田部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長（坂田千晶君） 備北メディカルネットワークは全国で最も早く設立され、現在は市立三次中央病院、三次地区医療センター、庄原赤十字病院、西城市民病院、府中北市民病院の5つの病院が連携することで、医療資源の効率的な活用が図られています。若手医師向けの研修会の実施や医療消耗品の共同購入など、人材育成、スケールメリットを生かした共同購入による経費削減等においても評価をしております。今後も若手医師の人材育成、スケー

ルメリットを生かした経費の削減、連携病院間の相互派遣等について、備北地域のネットワークの中心となって進めていただくことを期待するとともに、連携病院の1つとして医療機関相互の連携をさらに強化し、備北メディカルネットワークの枠組みを積極的に活用することで、地域医療提供体制の維持に取り組んでまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) やっぱ市は違っても各病院同士でとか、個人病院も含めて、この広い地域をみんなでやっていこうということは素晴らしいことだと思います。これは視察も来られているというのも聞いていますので、続いて消耗品の共同購入についてお伺いするんですが、病院経営が厳しさを増す中、スケールメリットを生かした共同購入は経費削減に有効な手段であると考えます。備北メディカルネットワークを活用した医療消耗品等の共同購入について、現在の取組状況とその効果、今後の拡充の考えについてお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 参加する5つの病院において、主にサージカルマスクやビニール手袋などの消耗品を共同購入しております。令和7年度においては20品目を共同購入し、全体で1,400万円、市立三次中央病院のみでは890万円の削減効果がありました。今後も様々な消耗品が共同購入できるように拡大していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 金額的な効果も素晴らしいかなと思うんですけども、昨日の答弁にもありましたけど、私も不安だったんですけど、医療用手袋は国が備蓄しているので大丈夫と聞いていますけども、いろんなものが今どんどん高くなったりとか手に入らなくなったりということが続いているので、金額だけじゃなくて、要は共同しているところが在庫を持たれてたら、うちはないけど在庫を回してくださいとかいうことができると思うんですよね。やっぱりそこは強みだと思うんで、これはしっかり取組としてやっていただきたいと思います。

続いて、薬剤の地域フォーミュラリの効果について、備北地域で進められている地域フォーミュラリについて、これまでの導入効果をどのように評価しているのか。また、医療費削減や医療の質の向上にどのような効果があったのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 坂田部長。

[市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇]

○市民病院部事務部長(坂田千晶君) 地域で共同して作成される、医学的、経済的な観点から総

合的に最適と判断された疾患別の推奨医薬品リストである地域フォーミュラリは、現在、14のフォーミュラリを作成しています。市立三次中央病院では電子カルテを活用し、フォーミュラリ医薬品が処方されるよう工夫しており、エビデンスに基づく推奨医薬品の共有による治療法の均一化を図り、後発医薬品の切替えや、重複投薬の解消が進むことで、医療の質の向上と医療費の削減につなげています。さらに、法人参加病院以外の診療所、クリニックでも活用できるように、フォーミュラリ簡易版を希望する診療所などに配布するなど、地域医療に貢献しております。また、医療費の削減効果は、フォーミュラリ導入時の3つの薬剤で、1年間に4,000万円と確認されています。医療の質の向上、地域医療への貢献、さらに医療費の削減などにおいて効果を上げていると評価をしております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） すばらしい取組だというふうに評価したいと思います。

続いて、医師派遣体制についてですが、現在の医師派遣体制はどのようになっているのか。また、三次中央病院を中心とした機動的な医師派遣体制の構築についてどのように考えているのかお伺いします。

(市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 坂田部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長（坂田千晶君） 市立三次中央病院では、定期的に三次地区医療センター、庄原赤十字病院、府中北市民病院、西城市民病院に医師を派遣しております。昨年度は、備北メディカルネットワークの連携病院に延べ617回の医師を派遣しています。また、医師の代替派遣の依頼のあった川西診療所などへ4か月間、内科医を派遣しました。市立三次中央病院は備北二次保健医療圏の拠点病院として、また、へき地医療拠点病院としても、医師の派遣の役割を担っており、広島大学医局との連携により医師派遣体制は構築されています。今後も、医師不在時の緊急時の対応や診療所等への地域医療の継続性の確保のため、必要時に医師派遣を行ってまいります。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 617回。三次中央病院の役目というのはすばらしく大きいかなというふうに思っています。

診療所との連携強化についてお伺いするんですけど、医療DXの推進により、電子カルテや検査データを共有できる環境整備が進めば、診療所から三次中央病院への紹介や入院後の治療、さらには退院後のフォローアップまで、切れ目のない医療提供が可能になると考えます。また、遠隔コンサルテーションの活用により、診療所の医師が中央病院の専門医へリアルタイムで相

談できる体制も有効であると考えます。遠隔コンサルテーションとは、診療所の医師が専門家に対して、画像とか検査データを共有しながら、リアルタイムで相談できるということですね。支援を受ける仕組みです。診療所と三次中央病院との連携強化について、今後どのような取組を進めていく考えなのかお伺いします。

（市民病院部事務部長 坂田千晶君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 坂田部長。

〔市民病院部事務部長 坂田千晶君 登壇〕

○市民病院部事務部長（坂田千晶君） 国が推進する医療DXでは、電子カルテ情報の標準化を基本としながら、段階的に医療情報の共有を進めることとしています。電子カルテ情報の標準化が浸透した後に、全国医療情報プラットフォームが稼働することになりますが、この実現には相当な時間と経費がかかることが見込まれています。現在、市立三次中央病院と診療所との間では、既に、広島県医師会が運用するHMネットと市立三次中央病院が独自に運用するきりこちゃんネットという2つの診療情報共有システムが稼働しています。患者さんの同意の下、プライバシーを厳格に保護しながら、診療所から市立三次中央病院の診療情報を閲覧することで、切れ目のない医療提供が可能となっています。

また、遠隔コンサルテーション、すなわち診療所の医師が市立三次中央病院の専門医に対して、画像や検査データを共有しながら、リアルタイムで診療支援を受ける仕組みは有効な連携方法と考えますが、双方向の診療情報の共有が可能なシステムの構築や機器の導入が必要であり、医療機関の費用負担、個人情報の取扱いやセキュリティ面が課題となっております。現在は診療所の医師から市立三次中央病院の専門医の相談に対しては、電話やファクスなどの対応による支援を行っております。診療所との連携強化につきましては、現在運用するHMネットときりこちゃんネットの2つの診療情報共有システムを活用することで医療情報を共有し、病診連携の強化に努めています。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 医療DXは幾つもハードルがあるので、なかなかすぐのすぐにとということはないと思うんですけど、やっぱりそういう体制をつくっていくということが必要だというふうに思います。

続いて、5つの診療所の運営体制の在り方についてお伺いします。5つの診療所というのは、作木、君田、川西、甲奴、こども診療所のことです。全国では深刻な医師不足や、経営課題への対応として公立病院と診療所の一体的な運営体制へ移行する自治体も増えています。公立豊岡病院の組合では、病院と診療所を一体的に運営することで医師配置の柔軟化や事務部門の効率化を図っています。本市においても現在、5診療所は福祉保健部健康推進課が所管していますが、今後の地域医療を考えた場合、中央病院が一体的に運営する体制を検討するべきではないかというふうに思います。診療所を中央病院の所管とすることで、医師のローテーションや

応援派遣が柔軟になり、人材確保や診療体制の強化につながります。また、事務機能の集約や経営効率化による財政効果も期待できます。市は今後の診療所運営についてどのような方向性を考えているのか、また、三次中央病院との一体運営について検討する考えはないか、お伺いします。

（福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 菅原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 菅原啓子君 登壇〕

○福祉保健部長（菅原啓子君） 昨今の物価高騰や人口減少等により、他の医療機関と同様、市が運営する5つの診療所の経営状況も厳しいものとなっております。令和7年度の診療所特別会計には診療所基金から4,600万円を繰り入れる状況となっております。現在の経営状況を重く受け止めております。一方で、国保診療所は、過疎地域など人口が少なく、民間の医療機関の立地が困難な地域の受診機会を担保するため設立されたものでございます。その経緯を踏まえ、地域の人口減少が続く中であっても、地域医療のとりでとして運営を継続できるよう、現在、診療所運営検討委員会を設けて多角的に検討いただいております。

議員御提案の病院との一体的運営についてでございますが、医師のローテーション、応援派遣につきましては、診療所の医師が不在となる際には、三次中央病院から医師の応援派遣を受けける体制が既に整っております。また、人材確保、診療体制の強化につきましては、診療所を中央病院の1部門とした際のメリット、デメリットを精査し、経営改善に取り組む三次中央病院の経営に与える影響も慎重に評価する必要があると考えております。本市の診療所、そして地域医療を守るため、診療所の効率的な運営について幅広い知見を有する委員の皆様による議論の推移を踏まえつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 診療所では連携がスムーズにというところだと思うんですけど、ちょっとそこは私、疑問なところがあって、学校医の業務とか、診療所の先生が健診業務のために休診しますということも聞くので、本当に今スムーズにそれがちゃんとできているのかなというところもありますし、もちろん今後の医師の高齢化に関しても課題ですから、中央病院から派遣していったほうがいいのかと思います。無医地区のワースト1位は北海道、2位が広島県なんですよね。53地区、無医地区があるんですけど、これ飛び抜けていまして、上位には島根とか高知とかも入ってくるんですけど、その倍ぐらい無医地区があるわけです。

私の分析としては、大学が少ないことと、あと島があつたりすることじゃないのかなと思っているんですけど、この備北地域に今5つ診療所がありますけど、僕はこれは負の遺産じゃなくて、大きな財産だと思っているんですよね。なので、在り方を検討しますとこの数年やっていますけども、在り方の検討じゃなくて、僕はどうやって残すか、残し方の検討をしなきゃやるべきだと思うんですよね。なくしてしまったら絶対につくることはできない。どうや

って維持していくか。皆さんに来ていただく。安心して、できる診療所にしていくかということが課題だと、やるべきだというふうに思います。もう一度伺います。

(福祉保健部長 菅原啓子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 菅原部長。

[福祉保健部長 菅原啓子君 登壇]

○福祉保健部長(菅原啓子君) 現時点でございますけれども、5か所の診療所が継続的な運営が図られるよう、先進事例も参考にしながら、まずは診療所運営検討委員会で御議論いただき、御提言いただいた内容を生かして、効率的な運営を図ってまいりたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 診療所、今まではちょっとプラスだったんですけど、昨年、多分約7,000万円ぐらいの赤字、基金がなくなってしまったという状況なんですけど、先ほどみたいに中央病院に所管を移せばというところもありますけど、事務の効率化というところで、かなり削減できるんじゃないかなと思うんですよね。それぞれの事務をやるよりかは、一体的に事務の効率を図る。いろいろできることはあると思うんで、そこはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

続いて、大項目2、移住・定住対策について伺います。まず、集落支援員の取組について伺います。現在配置されている13名の集落支援員について、その活動成果をどのように評価しているのか、また、本市の移住・定住対策を推進していく上で、現在の配置体制は十分であると考えているのか、市の見解を伺います。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 呑谷地域共創部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 集落支援員の活動は、集落点検の実施、移住・定住の取組、空き家情報の把握と空き家情報バンク登録の促進などの必須事項の取組に加え、情報発信やふれあいサロンなどの開催、地域のまちづくりビジョンの策定支援など、幅広く活動を頂いております。集落支援員の活動成果については、空き家対策及び移住・定住の促進として、地域住民と連携した空き家情報の掘り起こしや、移住希望者と地域の橋渡し、さらには移住後のサポートに積極的に取り組んでいただいております。地域コミュニティーの新たな人材の定着につながっています。また、地域ニーズを把握して各集落に関わっていただくことで、地域課題の早期把握につながっており、市としては、集落支援員の役割を十分に果たされているものと評価しております。

現在、委嘱している集落支援員は12地区にとどまっていますが、さらに地区の拡大が必要であると思います。しかしながら、配置の希望があるものの適切な、適当な人材がいらないという地域もあり、適任者の確保が難しい現状があることも認識しております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 13名から12名になってしまったところだと思うんですけど、私はやっぱり19自治連あったらそれぞれに1名ずつ、全員で19名、これはやっぱり必要だと思います。うちの地域には集落支援員さんがいないとかというようなことはやっぱりよくないと思いますし、集落支援員さんのおかげで移住したときに丁寧に説明してくれたのでここに住むことを決めましたということもよく聞きます。地域と連携してやっていただいていると思うんですが、19人でしっかり働いていただきたいと思いますし、世代交代も必要だと思いますので、そこはなかなか人材を確保するのが難しいかもしれないんですけど、そこは、しっかり自治連さんとも協力してやっていただきたいと思います。

続いて、空き家バンクの登録促進についてですが、移住・定住を推進していく上で、住まいの確保は最重要な課題です。しかしながら、空き家バンクの登録件数には地域差が見られ、移住希望者のニーズに十分に对应されている状況には至っていません。兵庫県の丹波篠山市では空き家バンクの登録促進に積極的に取り組み、全国でもトップクラスの成果実績を上げています。空き家の登録時や成約時に所有者への支援を行うとともに、空き家情報の提供や成約に協力した自治会等にも支援制度を設けるなど、地域ぐるみで空き家活用を推進しています。本市においても集落支援員や住民自治組織が空き家情報の把握や所有者への働きかけを行い、その成果に応じて支援を行う仕組みを導入することで、空き家バンクへの登録促進につながると考えますが、見解をお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 市では毎年、固定資産税納税通知書の送付時期に、空き家情報バンク登録に係るチラシ同封や市広報紙、ケーブルテレビでの周知などにより、空き家情報バンクへの登録促進を図っており、地域においては、市が委嘱する集落支援員が地域と密に連携し、空き家情報の把握や空き家情報バンク制度の周知を通じて、登録促進を図っているところです。

本市の空き家バンク制度は、空き家の管理に困っている、空き家を売りたい、貸したいという所有者の希望を前提に、空き家の有効活用を通して移住者の受入れを進めていますので、引き続き地域が主体性を持って取り組んでいただくことが望ましいと考えており、支援制度の導入は検討しておりません。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 支援制度の導入は考えてないと、そういう答弁だと思ったんですけども、空き家バンクが登録されているところには移住者がどんどん増えていって、そうじゃないとこ

ろには全く入っていかないと。やっぱりこれはよくないと思うんですよね。私はIターンとしても、やっぱり移住者をしっかり受け入れる必要が今の三次にはあると思うんですよね。そのためには、仕事はどうにかなっても住むところがないと、こっちに来れないわけですよね。甲奴のことを言ったら、ある地区に空き家バンクが幾つもあって、そこにどんどん今、移住者が入ってきています。その方たちが地域の自治会なんかにも入ってくれたりとか、いろんなことがスムーズに動くようになっていくわけですよね。やっぱり地域差があるというのはよくないですし、僕としては、しっかり自治連さん。なぜかというに登録するのは難しいんですよね、その本人さんに。誰が今、所有しとるかというのは、もともと生まれて、私はIターンなので、分からないこともあるわけですよ。ここの持ち主は誰かねということ、やっぱりそこは自治連さんとかいろんな方と協力していかないと登録は難しいわけです。その辺をしっかりと考えていただきたいし、支援制度は私は必要だと思います。

支援制度のことなんですが、空き家バンクの登録に、先ほどの丹波篠山は登録の費用として5万円、成約20万円の支援を行っています。空き家情報の提供や成約に協力した自治会等に対しても3万円を交付されています。私、これ重要だと思うんですけど、自治会とか組とかそういう単位で、空き家を紹介したら紹介料払ってあげるというのは、私はそこはいいなと思ったんですよね。私もいろんなところに行って、空き家ないですか、登録してもらえませんか、私も預かっている空き家もあるわけですけど、登録しましょうと言っても、なかなか動いてももらえないのがあるわけですよ。だけど、地域とか自治会とかの方というのは、わしが言っちゃろうとかということになるわけですよね。そういう方に協力してもらって、どんどん増やしていく必要があるというふうに思います。

先ほども言ったんですけど、仮に、うちもそうですけど4人家族が移住してくれば、地域には、金額的にも数百万円の消費が毎年生まれていくわけですよね。自治会にも入ってくれたりとかすれば担い手の確保にもなりますし、子供のことで移住される方も最近増えているわけですよ。私もそうですよ。田舎で子育てしたいからここに暮らしを求めてきたわけですよね。子供の増加によって、学校の存続ということが今後も考えられるかもしれないわけですね。その辺を本当に移住対策ですよね。この数年私も見えていますけど、やっぱり本気で移住対策ができてないんじゃないかなとも思うところがあるんですよね。そこは地域への投資であると考えてるので、しっかりやっていただきたいと思うんですけども、再度お伺いしますけども、支援制度を創設する考えはないかお伺いします。

(地域共創部長 呑谷 巧君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 呑谷部長。

[地域共創部長 呑谷 巧君 登壇]

○地域共創部長(呑谷 巧君) 御紹介いただきました丹波篠山市を始め他の自治体においても、空き家情報バンクへの登録であるとか成約に対して、所有者や地域に奨励金の支援制度を創設している事例があることは認識をしております。成果連動型の支援制度の創設に当たっては、空き家情報バンクへの登録促進や成果の後押しにつながる一面もありますが、支援金目的に登

録や成約を強引に推し進める危険性も考えられます。市では、空き家所有者の希望を前提に登録を進めており、移住の相談に当たっては、移住希望者と受入れ地域の双方に寄り添った細やかな相談、サポートを行い、双方が納得の上で成約につなげています。現状、空き家所有者からも奨励金を求める意見もありませんし、支援金に頼ることなく、現在進めている移住コーディネーターと地域や集落支援員が連携した相談体制を通じた取組が望ましいというふうに考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） できることをやっていただきたいと思います。しっかり考えていただきたいと思います。

続いて、市営住宅のリニューアル事業についてお伺いしますけども、移住・定住を進める上で、市営住宅は重要な住まいの受皿です。私自身も、移住当初、市営住宅で生活を始めた経緯があり、その重要性を実感しています。そこで、市営住宅のリニューアルを含めた住環境整備について今後どのような方針で取り組んでいくのか伺います。また、現在予定している具体的な整備計画について、市の見解を伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 市営住宅の住環境整備につきましては、安全で快適な住まいを提供するために、市営住宅等改修事業などにおきまして点検、計画修繕など、老朽化した市営住宅の計画的な改修に取り組んでおるところでございます。あわせて、老朽化が進行した市営住宅においては、今後も利用が見込めない住宅を解体することで、維持管理費の削減や、景観または生活環境の改善を図るというところの方針として進めております。現在の具体的な大規模改修の整備でございますけれども、市営住宅等の改修事業としまして、今年度から吉舎町の市営西田2号住宅の外壁改修の事業を予定しておるところでございます。今後につきましても引き続き、地域バランス、需要と供給のバランス、老朽化の状況、こういったことを勘案しながら、計画的な改修を行って、できる限り既存施設の有効活用を図って、安定的に安全な住まいを供給していきたいと考えております。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） 市営住宅は中だけ壁紙をきれいにしたりとか、そういったところでも工夫をすればそこまで金額かからずとも、やっぱりきれいな家に住みたいので、そこは先ほど言われた地域のバランスを見て、しっかりやっていただきたいと思います。

最後に、三次市公営住宅等長寿命化計画についてお伺いします。三次市公営住宅等長寿命化

計画は、公営住宅の適切な維持管理や長寿命化を図るための重要な計画であると認識しています。しかしながら、人口減少や少子高齢化が進行する中、今後は施設管理の観点だけでなく、移住・定住の促進や子育て世代の受皿としての役割も重視していく必要があると考えます。特に周辺部の住宅は、単なる住宅ストックではなく、地域の活力を維持し、将来の地域づくりを支える重要な資産として活用すべきではないでしょうか。例えば、東広島は人口増加が続いており、三和町は東広島への通勤圏に位置しています。こうした地域特性を生かした移住・定住の取組も必要であると考えます。

さらに、来年4月には、君田に学びの多様化学校が開校する予定であり、特色ある教育環境を求めて、本市への移住を希望する世帯が現れることも期待されます。そのため、住居環境の整備についても先を見据えた対応が必要ではないでしょうか。計画は策定して終わるものではなく、社会情勢や地域の変化に応じて随時見直しを行い、その効果を高めていくことが重要です。

そこで伺います。市は三次市公営住宅等長寿命化計画を今後どのような考えで推進し、移住・定住の促進や地域活性化につながる住宅政策をどのように展開していくのか、市長の考えを伺います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長(福岡誠志君) 三次市公営住宅等長寿命化計画におきましては、人口減少の中で限られた財源を有効活用しながら、住宅のストックを長期的に維持していくために、点検、計画修繕、改善事業、用途廃止事業などを中長期的に計画して実施をしています。予防保全などによる長寿命化等、効率的な維持管理の実現、管理コストの削減と事業量の平準化を図ることで、安定的に住まいを供給することを目的とし、これまで計画的に進めております。今後におきましても、本市を取り巻く社会情勢の変化や、人口動態、需要と供給のバランス、セーフティーネットとしての機能などを勘案し、財源などの確保にも努めながら、安全・安心な住まいの供給に努めてまいりたいというふうに考えています。

また、市営住宅につきましては、セーフティーネットとしての公営住宅だけでなく、一定の所得のある家族が入居できる特定公共賃貸住宅もありまして、移住者や住宅を必要とする家族のニーズに対応した多層的な住宅供給体系を維持していきます。その中で、現在、君田支所管内におきましては、特定公共賃貸住宅の入居者を募集しておりまして、7月にも公営住宅の入居者を募集を行う予定としております。これはリフォームをしているところであります。このほかの地域におきましても、地域バランスや需要を考慮しながら随時募集していきます。また、昨年度におきましては、定住促進住宅を民間事業者に譲渡して、既に一部リニューアルを済ませ、比較的安価な家賃で募集を開始しており、今後の移住者の増加にも期待をしております。吉舎、三良坂、寺戸、それぞれの雇用促進住宅を三次市の財産を有効的に活用するというところで、民間のノウハウを活用しながら、住宅の供給を提供するといったような体系を整えつつあ

りますけれども、こういった取組においても、三次市さんの取組を参考にさせていただきたいといったようなお問合せも頂いているところでもあります。

今後、そういった市の財産を有効的に活用しながら移住・定住に向けた取組を継続していくのと併せて、地域活性化につながる住宅政策を今後も展開していきたいというふうに考えています。

(15番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 月橋議員。

[15番 月橋寿文君 登壇]

○15番(月橋寿文君) 周辺部への投資をやっぱりしっかり状況を見ながらしていただきたいと思います。マンションとかそういうのは建たないんで、市が頼りの部分もあるんで、しっかりそこは考えていただきたいというふうに思います。

本日は中央病院のことと移住・定住の質問をさせていただきました。子供たちがこのまちに誇りを持って、高齢者が安心して暮らせる。そして、三次に住みたい、三次で暮らしたいと思っていただけることを次の世代へ引き継いでいかなければならないと思います。誰もが安心して暮らせる、そして選ばれる、魅力ある三次市の実現を願い、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤岡一弘君) この際、休憩といたします。再開は14時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 9分——

——再開 午後 2時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤岡一弘君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 会派三輝会の横光春市です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問を行います。

昨年11月の全員協議会で説明された三次市実施計画・財政計画の財政指標で示す経営収支比率は、令和8年度が100.4%、令和9年度が100%、令和10年度が99.8%です。三次市財政の余裕のないことを示しているところでございます。財政力指数は0.347前後で推移しています。そのような中、三次市財政の根幹である市税はどのように推移しているのか。令和4年度から令和6年度の決算を見てみました。令和4年度の調定額は69億6,057万円、収入済額は67億9,124万2,000円、収納率は97.57%です。令和5年度の調定額は72億3,781万7,000円、収入済額は70億7,983万7,000円、収納率は97.82%です。令和6年度の調定額は71億3,048万8,000円、収入済額は69億7,580万円です。収納率は97.83%です。毎年97%以上の収納率、収納課の職員

の皆さん方の頑張っている状況がうかがえるところであります。そうした皆さんの納めていく中にも、なかなか税金を納めることが難しい方もおられると思います。収納課への相談もあると考えますが、ここ数年間の差押え件数、それはどのような状況なのかお伺いをいたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 松本市民部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長(松本英嗣君) この3年間の市税の差押え状況についてお答えいたします。令和4年度は、差押え件数263件、差押え額は約1,230万円。令和5年度は、差押え件数258件、差押え額は約1,510万円でございます。令和6年度につきましては、差押え件数392件、差押え額は約2,810万円でございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) そういう成果があつて、97%という収納率があるというふうに考えております。6年度の収納率は97.83%です。収納率だけ見ればすばらしいと思うところがございますが、収入未済額を見れば、令和4年度が1億4,568万5,000円、5年度が1億3,715万円、令和6年度が1億4,128万8,000円です。収入未済額は滞納繰越分として、次の年度以降に収納いただくよう努力されているところでございますけれども、決算書を見ると、滞納繰越分の隣に不納欠損額の項目があります。この不納欠損額、最終的には納付していただけなかった金額と理解してよいのか、それ以上に納付していただけないという金額あるのかどうか、そこを確認でございます。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長(松本英嗣君) 国税徴収法第153条の規定により、無財産、生活困窮、所在不明等の理由により、滞納処分の実行停止として処理を行い、その後3年を経過して不納欠損処分になります。収入未済額の全額を不納欠損処分するわけではございませんが、不納欠損処分した債権については、結果としては納付していただけなかったものということになります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 分かりました。不納欠損額を見てみると、令和4年度が2,364万4,000円、5年度が2,083万円、令和6年度が1,339万9,000円で、3年間で5,787万3,000円ということになっておりますが、通常の場合、滞納繰越分の徴収努力、そういうことをされて、やむなく不納欠損額となると先ほど言われましたけれども、そういう事情であるというふうに思うんですが、現年課税分の中にも不納欠損額を計上されております。不納欠損額にするには少し早い決断と

いうふうに思いますけども、現年課税分、滞納繰越分、同じような根拠、先ほどこちよつと言われましたけども、その不納欠損額の根拠、もう一度よろしくお願いします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長(松本英嗣君) 議員おっしゃられますように、基本的な法令根拠、これについては同様でございますけども、現年課税分の不納欠損につきましては、例えば、法人の解散や廃業、それから海外へ出国し、帰国の見込みがない方、それから死亡されて相続人がいない場合などにおいて即時で消滅し、不納欠損処分という形にしております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 仕方ないだろうというふうに思っていますが、今まで市税について質問をいたしました、国民健康保険税の収納状況を見てみると、収納率が88.81%から88.92%で推移しております。市税に比べて約9%も低い状況です。なぜ収納率がこれほど低いのかお伺いをいたします。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 松本部長。

[市民部長 松本英嗣君 登壇]

○市民部長(松本英嗣君) 国民健康保険税の収納率は、他市町においても、市税と比較すると確かに低くなる傾向がございます。しかしながら、本市の収納率は県内各市町の中でも上位に位置づいております。低い要因としましては、被保険者のうち自営業者や非正規雇用者など、景気の影響を受けやすいことや、失業された方など、納付困難な方の割合が多いことが挙げられます。また、近年の税率改定により税額そのものが増額となっていることも要因の1つと考えております。これら様々な要因が影響し、市税と比較して収納率が低いものと認識しております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 市税に比べて約9%低い国民健康保険税の収納率。しかも、3年間の市税の調定額は213億2,887万円。国民健康保険税の調定額は29億4,116万円。調定額が市税に比べて約13.8%、この国民健康保険税でありながら、不納欠損額が4,838万9,000円と、市税の不納欠損額よりも1,000万円少ない程度でございます。なぜ国民健康保険税の不納欠損が多いのでしょうか。国民健康保険加入者の収入、所得に比して、国民健康保険税が高額なんではないでしょうか。なぜ不納欠損額が多いのか。その状況をお知らせいただきたいと思います。

(市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 松本市民部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 国民健康保険税は世帯主課税でございます。世帯主に世帯内の被保険者複数人分が賦課されることや、税額算定においては被保険者全ての方の収入が反映されるため、高額になる場合も少なくありません。先ほども答弁いたしましたとおり、様々な要因から、国民健康保険税は市税と比較して収納率が低いため、翌年度へ滞納繰越額が増大をしております。滞納者への折衝や生活実態、財産調査などを実施し、適切な債権管理の観点から滞納処分の執行停止処理の後、不納欠損処分としておりますが、市税と比較してやはり不納欠損額が多くなっております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 保険税の中には減免措置というのがあって、いろんなところで安価になるというふうに思っておりますが、そこでも高いというふうな状況がうかがえるということだというふうに認識をさせていただきたいと思います。

さて、次に、国民健康保険の第三者納付金についてでございます。国民健康保険の第三者行為は、交通事故等によってその事故の原因が他人の行為によるものであるとき、本来は加害者側が負担すべき医療費を、被保険者の負担を軽くするため、国民健康保険が立て替えて支払いを行い、その後、加害者や保険会社から、国民健康保険が立て替えた金額を返還していただき、保険財政への圧迫を防ぐとされておりますが、今の説明で間違っていたら訂正していただきたいと思いますが、歳入の雑入の目の中に一般被保険者第三者納付金があります。

令和4年度から6年度までの3年間の状況を見てみますと、4年度の調定額は454万5,151円で、全額収納済みとなっております。令和5年度は616万6,667円で、収納済額は206万5,197円、収入未済額は410万1,470円、令和6年度は、調定額が493万6,931円で、収納済額は83万5,361円、収入済額が410万1,470円となっております。同じ金額というのはちょっと疑問があるわけでございますけども、令和5年度の収入済額の410万1,470円は、第三者納付金の項の滞納繰越金になる項目がありません。残っているのに。どこで加害者や保険会社に請求し、納付していただいているのでしょうか。また、お伺いをいたします。

あわせて、令和5年度、6年度、収入未済額を合わせていけば、820万2,940円が納付されているのかお伺いしたいと思います。この410万1,470円、同じものなのかどうなのかちょっと疑問符があるんですが、そこも併せてお答えいただければというふうに思います。

（市民部長 松本英嗣君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 松本部長。

〔市民部長 松本英嗣君 登壇〕

○市民部長（松本英嗣君） 一般被保険者第三者納付金に係る、先ほどありました令和5年度、令和6年度の収入未済額、こちらにつきましては同一事案でございます。現在のところ収納には

至っておりません。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 国民健康保険財政が苦しい状況で、基金もゼロに近い状況において、保険税率県統一化に向けて、国民健康保険税率を上げ、市民生活に負担をお願いしているところであります。国民健康保険会計で立て替えた第三者行為による第三者納付金、しっかりと加害者や保険会社から徴収していただくよう期待し、次の質問に入ります。

次は基金であります。令和元年、市長が就任された年度の決算では、基金全体では167億7,585万円でした。令和5年度は190億497万円、令和10年度、これは全員協議会で示された財政計画の数値であります、158億7,500万円という数値であります。令和5年度までに22億2,900円も積み立てた基金が、計画とはいえ、令和10年度の基金総額は158億7,500万円と令和元年度からは9億円、最高値の令和5年度からは31億3,000万円も減少する数値を示しております。なぜ、このように基金が増えていたにもかかわらず、減少に転じたのかお伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 基金の推移でございますけれども、まず最初に、令和5年度までは増えておりましたけれども、令和6年度に決算上、減少に転じております。比較しますと、前年比で約1億8,600万円減少しておるところでございます。この減少の主な要因としましては、特別会計に属する基金の減少によるもので、その中で特に国民健康保険の財政調整基金が、国民健康保険の特別会計の収支状況を踏まえまして、国民健康保険税の急激な上昇を抑制する観点から、必要な財源として一部基金の取崩しを行ったことによりまして、大きく減少しておるものでございます。一方の財政調整基金、減債基金などの一般会計に属する基金につきましては、積立てによって増加をしておるところでございます。また、財政計画におきましても、減少にこの先転じることはございますけれども、それに向けて積立てをしておるところもでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 私は基金残高が多くあれば、それでよいという考えではありません。行政運営の中で、市民福祉の増進のため、今やらなければならないという事業に対しては、国、県の予算確保はもちろんでございますが、起債の活用、一般財源でもやらなければならない事業は取り組むべきと考えております。そうした中で、決算数値と財政計画の数値の誤差が見えてきました。決算の基金の総額と、昨年11月に示された財政計画の基金総額を比較してみると、

令和7年11月に提出された数値ですから、令和6年度の決算は済んでいるにもかかわらず、決算書の基金総額は188億1,800万円でございますが、財政計画の基金総額は182億6,700万円です。その差額、5億5,100万円であります。その内容、どうなのか。私の計算が違っているのか、あるいはまだほかの基金があるのか、そこらのところの執行部の説明を求めていきたいと思っております。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 決算書の基金残高と財政計画の基金残高に約5億5,000万円、差がございます。こちらにつきましては、対象としている基金の範囲が異なっておりますためでございます。決算書につきましては、先ほど申し上げましたとおり、特別会計の基金、国民健康保険の財政調整基金、診療所の基金、介護給付の準備基金、これらを全て含んでおります。一方、財政計画につきましては、国の決算統計でありますとか各種財政指標の基礎となっております普通会計を対象として、策定をしておるところでございます。普通会計のほうは、福祉、教育、産業、施設整備など、市民サービス全般に活用できる基金が対象となっております。特別会計の基金を含んでおりませんので、そういったところで差が生じておるものでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) よく理解をさせていただきました。先ほど申し上げましたが、基金残高は多くあればよいというものではないと申し上げました。その上で、昨年11月に示された実施計画と財政計画の中で、実施計画の新規事業を改めて確認してみました。11事業ありました。どの事業も必要だとも考えております。新規事業の事業経費は3年間合わせて3億5,170万円でございますが、そのうち一般財源は1億2,686万円。最も大きな事業は三次運動公園改修事業で、8年度だけで、9年度以降は調整中となっております。その他の10事業は単年度事業、約280万円から1,050万円と、事業経費としては少ない金額に見えます。人口減少が続く中で、農業や中小企業、小規模事業者の方に活力を与える事業計画はできなかったのか、お伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 実施計画は、社会経済情勢が変化する中で、本市の強みや市民の思いを的確に捉えまして、厳しい財政状況が見込まれる中におきましても、限られた資源を最大限に活用して、第3次三次市総合計画に掲げます目指すまちの姿、「人と想いがつながり、未来につなぐまち」を実現するための施策事業を厳選して、掲載をしているものです。

昨年11月に策定いたしました実施計画におきまして、農業分野のほうでは、担い手育成強化

事業において、新たに中小規模の水稻生産農家に対する機械導入支援に取り組むこととしております。また、スマート農業推進事業では、新たに水田への自動給水機を補助対象ととしております。あわせて、農業生産基盤の強化に取り組む農地耕作条件改善事業では、事業費を拡充しております。商工分野のほうにおきましては、新規事業といたしまして小規模事業者持続化補助金により、小規模事業者の生産性の向上と持続的発展に取り組むこととしております。

農業分野や商工分野が属します実施計画の政策 6、活力ある産業のところでは、長期的かつ継続的に取り組む事業の割合が高い分野でありますことから、既存事業の充実が主な内容となっておりますけれど、地域経済の基盤であります農業と商工業の振興に向けまして、6つの政策の中で2番目に多い事業費を計上しておるところでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 財政計画の中で理解に苦しむのが地方交付税のことでございます。普通交付税は、国勢調査の人口減少の影響があり、年度ごとに交付額が減少傾向があることは理解できます。しかしながら、特別交付税の交付状況を見てみると、平成28年度が18億8,000万円、その後、年度が進むにつれて交付額が多くなっております。令和5年度は20億9,000万円、令和6年度が23億5,600万円、令和7年度が24億円の交付額であります。これは市長、議長は省庁や国会議員、また各議員は国会議員へ特別交付税の増額陳情を行っていることは、少なからず影響があると考えております。年々増加傾向にあるところでございます。

財政計画を見てみると、令和7年度が14億9,500万円、令和8年度以降も14億7,000万円前後程度でしか交付されない計画をされております。特別交付税が増額している状況の中で、20億円未満の交付額なら、この計画でも納得できるわけでございますが、令和6年度の当初予算は14億9,682万3,000円、決算額では23億5,670万5,000円。予算額と交付された交付額の差額は8億5,988万2,000円であります。ちなみに、令和6年度の実質収支額は8億65万円でした。差額が実質収支額となっているところでもございますが、令和7年度には24億円の交付額で、計画と実際の交付額の差額は9億5,000万円です。余裕を持った予算編成、いや、安全性を重視した財政計画であります。しかしながら、実際の交付額とあまりにもかけ離れた計画と考えますが、その真意をお伺いをいたします。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 特別交付税でございますけれども、普通交付税では算定できない特別な財政需要などを踏まえて、国で交付決定をされるものでございます。このため、災害対応、地域医療、除雪などのその年度ごとの特殊事情によりまして、交付額が大きく変動する場合がございます。また、特別交付税は地方交付税総額の一定の割合の範囲内で配分されますので、地方交付税の総額の規模、また全国的な大規模災害、特別な財政需要の発生状況によりまして

は、本市の配分額が減少する可能性もございます。このような性質がございますので、本市としましては、特別交付税を予算、また財政計画に計上するに当たりまして、過去の交付実績を参考にしながらも、安定的に見込むことができる額を基本として計上しておるところでございます。

一方で、御指摘のとおり、近年、予算や財政計画の額よりも、実際の交付額が大きく上回っているというところは認識しておりますので、特別交付税はあらかじめ算定額を見込むのが難しい財源ではございますけれども、乖離が大きいという御指摘も踏まえまして、今年度、長期財政運営計画の収支見通しの見直しを行う予定ですので、近年の状況を勘案しまして、計上の在り方については検討をしていきたいというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 大体理解をいたしました。

それでは、次の過疎地域持続的発展計画・後期計画の中の地域の持続発展の基本目標として、人口社会増減の基準値、令和6年、マイナス174人として、令和12年の目標値はおおむね均衡と表記されておりますが、このおおむね均衡とは、人口動態で転入と転出の人口がおおむね同数であると理解してよいのか。そうであるならば、広報みよしに掲載人口の令和5年4月、4万9,106人が令和8年4月には4万7,067人と、3年間で2,039人減少しているが、これは自然減だけなんではないでしょうか。私は、自然減と社会減の両方ある人口減少と考えておりますが、令和12年の目標値はおおむね均衡とはどのように理解をすればよいのかお伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 人口社会増減は、転入者数から転出者数を差し引いたもので、本市におきましては、平成16年の合併以降、転出者が転入者を上回る社会減、いわゆる転出超過の状況が続いております。本市の過疎地域持続的発展計画の基本目標として掲げました人口社会増減の目標値、おおむね均衡とは、複数年の転入者数と転出者数の平均がほぼ同程度となる状態というのを想定して、目標に設定しております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） ということは、社会増を増やしていくと、努力していくというふうに理解させていただいていいということですね。

次に、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成についてでございますが、(1)の現況と問題点の後段に、また、Uターン、Iターン、Jターンの受皿となる住環境の整備を図るとともに、安心して生活できる環境づくりを推進する必要があるとされ、(2)のその対策として、

後段に、定住者のニーズに応じた空き家や公営住宅などの改修、公園や広場などの生活基盤の整備により、便利で魅力のある生活の場づくりを進めて、定住の促進を図るとされております。

しかしながら、（３）の計画では、移住・定住の事業内容として、みよし暮らし推進事業、縁つなぐ出会い創出支援事業、地域おこし協力隊事業の３点しか計画されておりません。その対策として、後段に、定住者のニーズに応じた空き家や公営住宅などの改修、公園や広場などの生活環境の整備とあります。さきに触れました実施計画の定住、交流、住民自治の計画の中にも、公営住宅の文言は見当たりません。しかしながら、過疎地域持続的発展計画にはその対策として、定住者のニーズに応じた空き家や公営住宅などの改修云々とありますが、過疎計画に文言はあっても計画なし。実施計画にも文言がないように見えておりますが、支所管内においては、改修されない市営住宅があります。支所管内の住宅で空き住宅が改修されないままになっていると、だんだんと入居者が減少している。市営住宅の団地となっているように見えておりますし、また、住環境が悪くなってくるということになってくるわけでございます。

支所管内の市営住宅を積極的に改修を行う、あるいは改築を行い、支所管内の住環境を整えるべきと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 市営住宅の住環境整備についてでございますけれども、財源を確保していく中で、点検、計画修繕など、市営住宅の改修事業におきまして、安全な住まいを供給するために、計画的な改修に取り組んでおるところでございます。

支所管内の市営住宅につきましては、今年度から吉舎町の西田２号住宅の外壁改修事業を予定しておりますけれども、これまでも一定の地域に集中しないように、支所管内も含めて、地域バランス、需要と供給のバランスを勘案しながら、空き室の修繕を行って、入居者募集を計画的に行っておるところでございます。引き続き、支所管内の市営住宅におきましても、計画的に改修を行いまして、入居者募集も行って、安全・安心な住まいを安定的に供給できるように取り組んでいきたいと考えております。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 住環境の整備、期待をしておきます。

次の質問に入ります。三次の農業はいかがでございましょうか。第３期三次農業振興プランの農家数を見てみると、平成17年度に5,993農家数は、令和７年度には2,618農家数に3,375減少しております。これは農事組合法人が合併後設立し、相次いだ影響と考えますが、それにしても減少幅が多いところであります。農家数が減少しているということは、将来、農地面積が減少する方向であります。昨年、産業建設常任委員会で示された地域計画の策定状況と課題について見ると、三次全体で地域計画区域内の農用地面積は7,088.7ヘクタールありますが、そ

のうち将来受け手のない農地が3,341.2ヘクタール、実に47.1%という数値を示しております。驚きの数値であります。このことを踏まえてか、令和8年度予算では新しい施策として、三次市小規模水稻生産者機械導入支援事業補助金を打ち出されました。執行部としては、危機感の表れだと受け止めております。

しかし、この政策には条件があります。耕作面積は50アールから5ヘクタールの耕作者、10%以上の規模拡大が必要、対象の農機具はトラクター、田植機、コンバインです。私は、執行部として小規模農家への政策に評価をしておりますが、新年度から数か月経過しておりますけれども、現在、この三次市小規模水稻生産者機械導入支援事業補助金の申請状況はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 今年度から実施しております三次市小規模水稻生産者機械購入支援事業補助金についてでございますけれども、現時点で、申請まで至った件数はございません。電話や窓口等での問合せは頂いておりますけれども、その中で申請を予定されている農家の方はいらっしゃるというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) なかなか難しいだろうというふうに思っておりますが、私は、三次市小規模水稻生産者機械導入支援事業補助金の条件を緩和すればと考えております。それは、1ヘクタール未満の農家であっても、会社等を退職し、今日までに耕作ができなくなった地域内の農家から頼まれて、圃場を委託して耕作している農家が現在多くあります。農業機械があまり大きくなくて耕作できていても、耕作面積が増えることによって農業機械を大型化し、耕作している農家があるのが現状であります。地域内の農家から頼まれて、圃場を委託して耕作している農家の皆さんにも継続して農家経営していただくために、5ヘクタール未満の耕作者の方がトラクター、田植機とコンバインを更新する場合、1回は助成すればというふうに考えますが、そういう条件緩和をすればというふうに考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 5ヘクタール未満の耕作をされている方の機械購入される場合に、全ての方に対して要件を定めず補助することにつきましては、他の補助事業との整合性でありますとか、財源確保も困難というふうに考えておりまして、本事業におきましては、現況の水稻作付面積から3年以内に一定の条件で生産面積拡大の要件を定めさせていただいているところでございます。

今後、補助金の要件の見直し、また緩和というところにつきましては、今後の申請状況でありますとか、他の補助金の精査による財源確保といったところも踏まえまして、検討はしていきたいというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） ぜひとも、よい方向で検討していただければというふうに思っております。

今日の日本農業新聞には、「担い手、農地受入れ急減、中小企業減少歯止めを」という見出しで記事もありました。ぜひとも小規模農家のための施策を打ち出していただきたいというふうに思っております。

さて、4月11日の農業新聞に大きな見出しで「中山間直払い、傾斜なしも支援」、「市町村認定で単価見直し不透明」と小見出しで記載されました。内容は、農水省は10日、平地とのコストの差を埋める中山間地域等直接支払交付金について、2027年度からの見直しの方向性を示した。市町村が認めた条件不利地であれば、傾斜がなくとも支援できる仕組みに転換するというものであります。また、紙面の後段では、交付単価の方針は示していない。単価は2000年度の制度開始以降変わっていないことから、自民党の農業構造転換推進委員会の委員の意見として、平地との生産コストの差を十分に埋めるため単価を上げるべき。申請事務の負担軽減を求める声が上がったとも記載されておりました。この記事を読んで、三次市議会が提出した意見書が自民党の議員の心を動かしているかなと、そんな感じもしたところでもございます。

現在の三次市の状況はいかがでございましょうか。中山間地域直接支払交付金制度の対象地域の何割、制度を活用されているのでしょうか。対象地域の集落数、対象面積の活用面積、併せて、新聞に掲載の「中山間直払い、傾斜なしも支援」制度が制度化された場合の対象面積が分かれば伺いをいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 中山間地域直接支払制度の農業新聞に掲載された見直しについてでございますけれども、現在の制度では、対象農用地の要件としまして、農業振興地域または農用地区域内及び地域計画区域内であることが前提となっております。本市の農業振興地域、農用地区域面積は約6,500ヘクタールございまして、このうち現在、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる協定の取組面積で言いますと、3,200ヘクタールということになってございます。仮にこの傾斜面積の要件等が緩和されて、対象の農地が拡大された場合には、単純計算では約3,300ヘクタールが新たに対象となる可能性があるというふうに考えております。

ただし、この支援対象の拡大については、将来も営農継続が見込まれる、守るべき農地との

考えも示されているところで、実際の対象面積につきましては、今後示される制度内容、認定基準でありますとか、地域の意向等によって、また対象、どのぐらいの地域によって取り組まれるかというところは変わってくるものというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 現在、中山間地域直接支払交付金の制度を活用されている地域であれば増える可能性はあろうというふうに私も考えておりますが、高齢化が進んでおりますので、また、その面で農業をやめるということになると、また、少なくなっていくのかな、そんな思いもしております。自民党の農業構造転換推進委員会の委員の意見にもあったように、申請事務や実績報告書の事務手続を簡素化する必要があるとも考えております。執行部として、中山間地域直接支払交付金の事務の簡素化を国へ上申する必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における農業生産活動の維持や、多面的機能の確保に重要な役割を果たしている一方で、協定組織や市町村においては、申請書類の作成、実績報告などの事務負担が課題となっているものと認識をしております。国の第5期対策の最終評価の中では、8割の市町村が事務負担の軽減を要望されておりまして、これまでも国におかれましては、様式記入の簡便化、実績報告と実施状況報告の統合といった見直しもされているところでございます。

また、本市におきましても、市の要綱で定める提出書類の簡素化、協定役員の事務作業軽減のために、三次市土地改良区による事務受託等の体制も整えているところでございます。このたび、国において事務手続の見直しを実施されるというようなことも記載されておりましたけれども、見直しをされれば、この制度を活用しやすくなるといった観点からもそういった見直しは重要と考えております。本市としましても、協定組織や地域から寄せられる意見を引き続き国のほうには届けていきたいというふうに考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 私も中山間の事務をやっておりますので、非常に面倒くさいというふうに思っておりますので、簡素化すればと思っておりますのでございます。

さて、5月30日付の中国新聞第1面に、「広島県内の集落法人、本紙など調査、5年以内に存続危機4割強」と大きな見出しで記事がありました。記事によりますと、中国新聞社と広島県集落法人連絡協議会が共同で実施した県内の集落法人へのアンケートで、4割強の団体が5

年以内に存続の危機を迎えるおそれがあることが分かった。実際に解散を検討している法人も1割あった。中山間地域の農地を守ってきたが、代表者や担い手の高齢化が進み、後継者が定まっていないことが拍車をかけていると掲載してありました。

続いて、6月9日の日本農業新聞に、「集落営農法人初の減少、農水省調査、後継者不足が深刻化」という見出しで記事が掲載してありました。三次管内でも、集落法人が解散された地域もあります。農地は耕作放棄地となっているところでございます。

私が危惧しているのは、集落法人を設立した当時、法人を構成された農家の方は、農機具を廃棄され、法人所有の農機具だけになっているということです。もし法人が解散となれば、どうなるでしょう。個人の複数の方が、農家が引き継いで耕作できれば、幾分かはできるかもしれませんが、そのようにできなかった場合、集落30ヘクタールから60ヘクタールを所有された法人があれば、集落全体が耕作放棄地になる可能性も含まれておるわけでございます。そのような事態が起こってはならないと考えております。三次市の現状はどうでしょうか。執行部として答えられる範囲内で答弁をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 中国新聞社と広島県集落法人連絡協議会により実施されましたアンケートは、広島県集落法人連絡協議会の会員である212会員を対象に行われ、そのうち本市の集落法人においては、34法人中17法人が回答されております。このうち7法人で、5年以内に存続の危機に瀕すると回答されているという状況です。また、後継者の有無に関する問いにつきましては、17法人中15法人、約88%、9割の方の法人が、候補者はいるが本人の同意を得られていない、また、探しているというふうに回答されているところでございます。

集落法人等の経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、第3期の三次市農業振興プランの策定に当たりましては、集落法人グループを始め、各種生産団体や認定農業者等の担い手の方へアンケート調査、また、意見交換を行いまして、後継者の育成確保を始め、資材高騰や温暖化の影響などの課題の共有を図ったところでございます。また、課題解決に向けて、頂いた意見等を参考に、水稻経営を目指す担い手の育成確保や、第三者継承の仕組みづくりを始め、機械の共同利用やオペレーターの派遣などによる法人間連携の強化、スマート農業や高温対策への支援等を振興プランへ反映しており、今後振興プランに基づき、施策や事業を着実に展開してまいります。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 横光議員。

[21番 横光春市君 登壇]

○21番(横光春市君) 非常に心配な状況でありますので、しっかりとした対策ということが必要だろうというふうに思っております。

農事組合法人について尋ねましたが、もう一点、次のことはどうにかならないかなと非常に心配しております。それは、水稻されて栽培されている人、私も含めてでございますけど、非常に心配していることがあります。これは、米価が米の収穫がほとんど終わった頃に決定されるということであります。一昨年は出荷 1 袋30キロ当たり、単価が 1 万1,000円程度。昨年は 1 万6,000円程度でしたが、今年の単価は、まだ価格は分かりません。価格は高いほど、農家は喜ぶと思いますが、それでも、それは春から初夏にかけて決定されれば、農家経営、とりわけ農事組合法人の経営は安心して計画性を持って計画できるということでありますが、昨年は米の価格が高騰しました。でも、米価の決定が遅いため、農業機械や施設投資などすることができず、結局、法人税として多額の税金を納めることになったと、町内の農事組合法人の声を聞かせていただきました。個人農家も同様であります。燃料代、肥料代、農薬代と農機具代も高騰しております。そのような中で、今年の米の価格は幾らになるだろうか。非常に不安を抱えながら水稻栽培に取り組んでいます。早い価格の決定の提示があれば、計画性を持って働くことができるのです。

執行部として、国が米の価格を関係機関と協議を行い、早期に決定する仕組みづくりをつくるように国へ要請をすべきと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤岡一弘君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 国が農家から米を公定価格で買い上げる食糧管理法は平成 7 年11月に廃止され、食糧法へ移行後は、全農や J A 等の集荷事業者や卸売事業者による概算金や相対取引価格により決定をされております。令和 8 年産米につきましては、現時点で価格は公表されておりましたが、政府備蓄米の大量放出や消費の減少による需給緩和、販売の低迷による過去最大の民間在庫量、さらには、令和 7 年度産米の過去最高価格の影響による需要量を超えた令和 8 年産米の増産などの要因により、米価の下落が懸念されているところでございます。

このような状況の中、全農や J A による概算金や買取り価格の公表は遅れるとの報道もされております。国は令和 8 年 4 月の食料システム法の施行により、合理的な価格形成に向け、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構が作成しました米のコスト指標を公表し、集荷業者へは努力義務が課せられておりますけども、今後、生産コストに見合った適正な買取り価格が実現するのかは不透明な状況というふうに考えております。

議員が御提案いただきました、国に対する米価の早期決定及び仕組みの改善の要望につきましては、市場原理に基づき米価等が決定されていることから、要望は困難というふうに考えておりますが、本市としましては、これまでも農家の方が安心して基幹作物である水稻を生産し、農業に取り組むことができるよう、広島県市長会を通じて、米価下落時のセーフティーネットの構築などの要望書を国へ提出してきたところであり、今後の米価の情勢やコスト指標等の動向を見極めながら、再生産可能な米価の安定、中山間地域の持続可能な地域農業の確立に向け、

引き続き様々な視点から市長会等を通じて要望書を提出していくよう考えております。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 市議会3月定例会で発議第5号で、中山間地域の持続可能な農業の確立に向けた取組を求める意見書を全員一致で採択し、内閣総理大臣ほか関係大臣、衆参両院議長へ提出しております。内容は、国においては、特に中山間地域の農業を維持するために、次の事項を実施するよう強く要望するとして、1点目として、農業関連施策の事業において、実態に応じたポイント制の見直しを始め、平野部等と事業を区分し、中山間地域の農業者にも広く活用できる補助事業の見直しを行うことなどの3点について、意見を出したところでございます。この意見書は、広島県市議会議長会、中国市議会議長会でも採択され、関係省庁へ提出されたところであります。

私は議会のみの意見書提案を国へ提出するよりも、各自治体も一体となって要望書を提出することによって、地方の意見が国へより届くのではないだろうかというふうに思っております。三次市長が中心となって、県市長会を通じて国へ要望書を提出すべきと考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 政策提言の広域連携等につきましては、全国的にも中山間地域が多い広島県においては、本市同様に、他の市町も農業に関する共通の課題を抱えていると考えております。令和8年度秋季広島県市長会を通じ、中山間地域の農業に係る国庫補助事業の見直しや予算の重点配分など、中山間地域の持続可能な地域農業の確立に向けた要望書を提出していくよう考えているところでございます。

(21番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤岡一弘君） 横光議員。

〔21番 横光春市君 登壇〕

○21番（横光春市君） 今回は三次市財政の根幹である市税について調べてみました。調定額は毎年70億前後で、職員の皆さんが日々努力されて税金を徴収されていた結果が、97%以上の徴収であり、私はよい評価をしていきたいと考えております。しかしながら、国民健康保険の第三者納付金については、国民健康保険会計として被保険者のために立て替えたところであり、加害者の方や保険会社から確実に納めていただくよう、一層の努力を期待するものであります。

農業の振興に当たっては、高齢化する中で、農事組合法人の方も、農家の皆さんも不安を抱えながら取り組んでいます。明るい未来、先の見通しのなせる農業になればと考えております。地方から国へ、地方自治体も議会も一体となって、地方の声を国に届け、変革できればと考えて質問をいたしました。執行部におかれましては、丁寧な答弁ありがとうございます。

御清聴ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○副議長（藤岡一弘君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。
お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤岡一弘君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時14分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年6月16日

三次市議会議長 保 実 治

三次市議会副議長 藤 岡 一 弘

会議録署名議員 山 村 恵美子

会議録署名議員 宍 戸 稔